

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年 5 月

atect

株式会社 アテクト

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式535,500千円(見込額)の募集及び株式370,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに150,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年5月18日に、近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 アテクト

大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

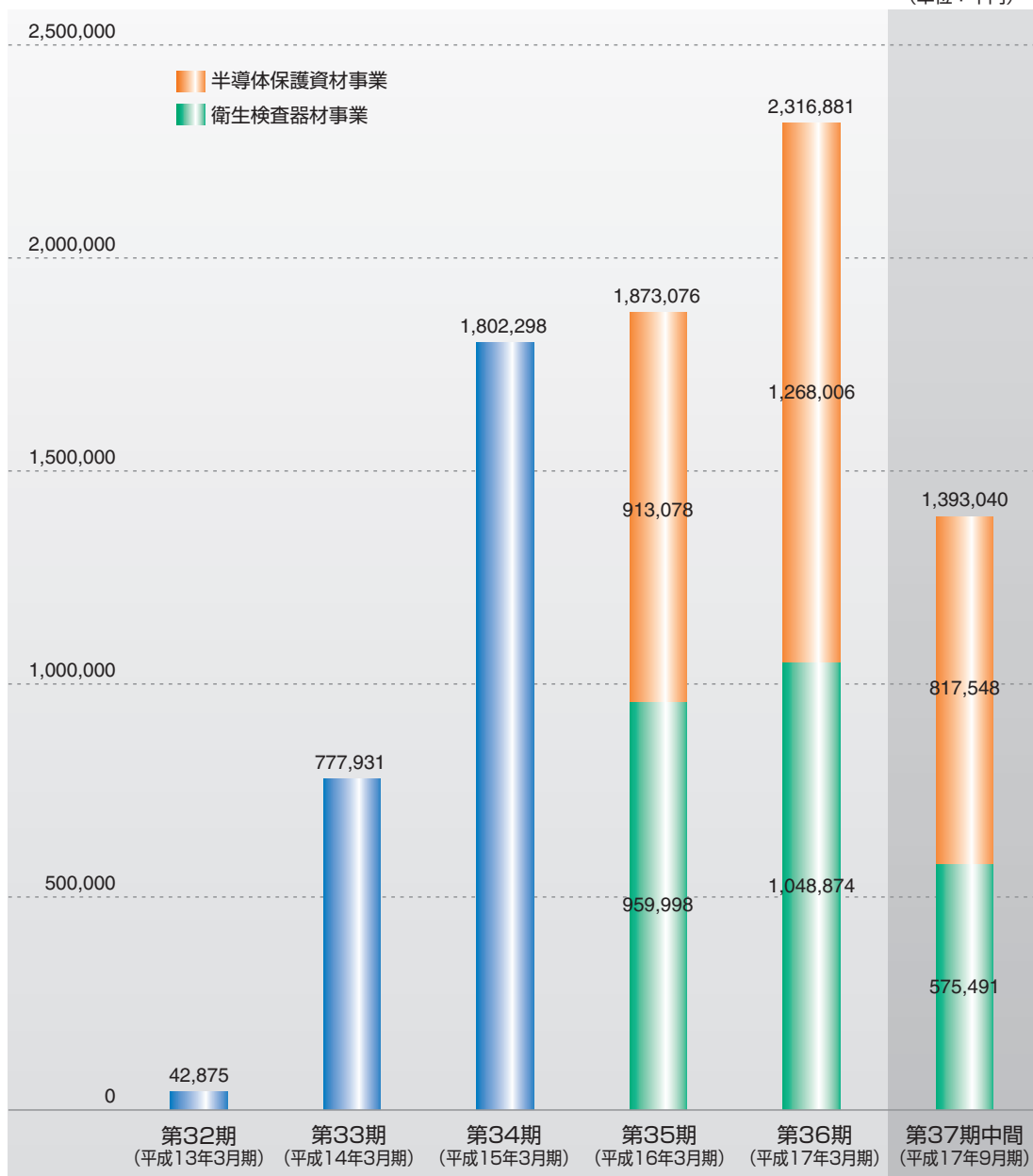
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、樹脂特性及び生体物質の制御をコア技術として、主に「半導体保護資材事業」「衛生検査器材事業」の2つの事業を運営しております。

売上高の推移

(単位：千円)



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成13年10月1日を合併期日として大日化成工業株式会社と、合併比率1：7.75、株式会社フルステリと、合併比率1：0.75の合併を行っております。
3. 第33期の各数値には平成13年10月1日付の大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリとの合併に伴う増加を含んでおります。

2. 業績等の推移

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期中間
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成17年9月
売上高(千円)	42,875	777,931	1,802,298	1,873,076	2,316,881	1,393,040
経常利益(千円)	776	14,209	168,710	116,694	270,411	158,093
当期(中間)純利益(千円)	776	1,101	79,645	26,453	19,741	88,693
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	10,000	80,000	283,600	283,600	333,600	333,600
発行済株式総数(株)	2,000	70,000	125,000	125,000	135,000	135,000
純資産額(千円)	66,956	307,298	793,848	820,829	940,277	1,029,276
総資産額(千円)	1,306,823	2,410,142	3,059,289	2,848,097	2,890,362	2,946,323
1株当たり純資産額(円)	33,478.07	4,389.99	6,350.79	6,566.63	6,965.02	7,624.27
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益(円)	388.27	45.92	1,022.78	211.63	154.56	656.99
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	5.1	12.7	26.0	28.8	32.5	34.9
自己資本利益率(%)	1.2	0.6	14.5	3.3	2.2	3.0
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	303,535	119,077	△ 10,996
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	9,863	△ 124,043	△ 246,104
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△ 157,849	△ 270,327	200,206
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	512,612	237,393	180,498
従業員数(名)	—	—	35	38	49	55
(ほか、平均臨時雇用者数)	—	—	(62)	(58)	(51)	(49)

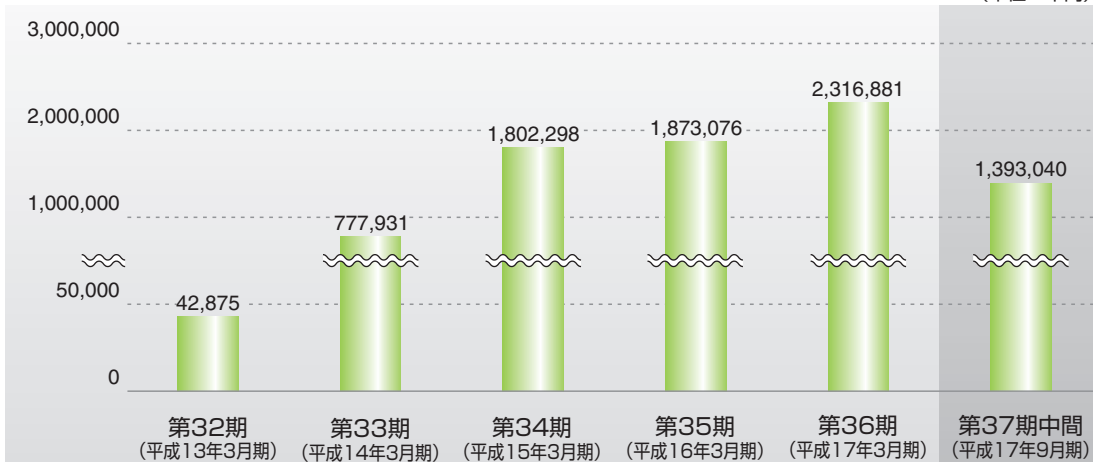
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 平成13年10月1日を合併期日として大日化成工業株式会社と、合併比率1:7.75、株式会社フルステリと、合併比率1:0.75の合併を行っております。合併期日以前の第32期は形式上の存続会社大日実業株式会社について記載しております。第33期の各数値には平成13年10月1日付の大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリとの合併に伴う増加を含んでおります。
4. 第34期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 第32期から第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第35期、第36期及び第37期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 第32期から第34期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
9. 第35期、第36期及び第37期中間期の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第32期から第34期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第32期から第34期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期中間
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成17年9月
1株当たり純資産額(円)	3,347.80	439.00	635.08	656.66	696.50	762.43
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(中間)純利益(円)	38.82	4.59	102.27	21.16	15.46	65.70
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 下記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成13年10月1日を合併期日として大日化工業株式会社と、合併比率1：7.75、株式会社フルステリと、合併比率1：0.75の合併を行っております。
 3. 第33期の各数値には平成13年10月1日付の大日化工業株式会社及び株式会社フルステリとの合併に伴う増加を含んでおります。

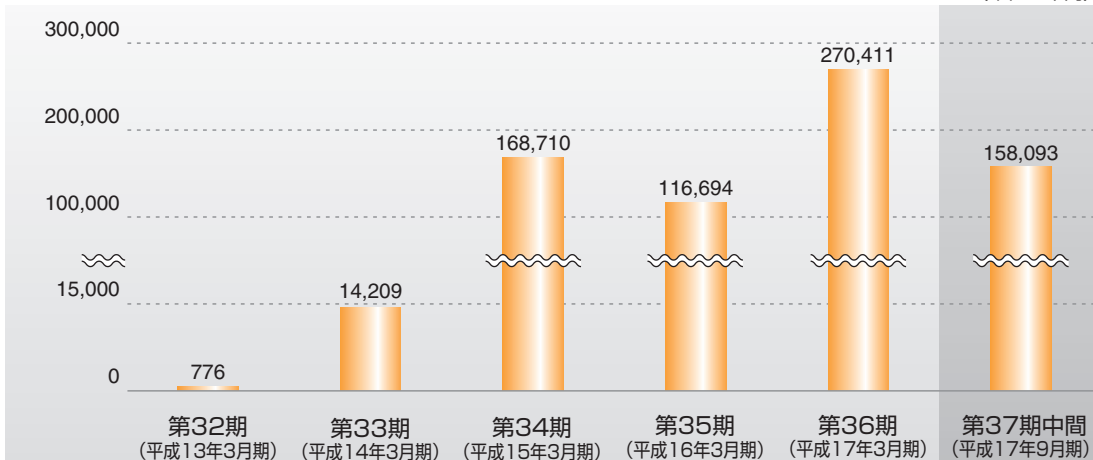
■売上高

(単位：千円)



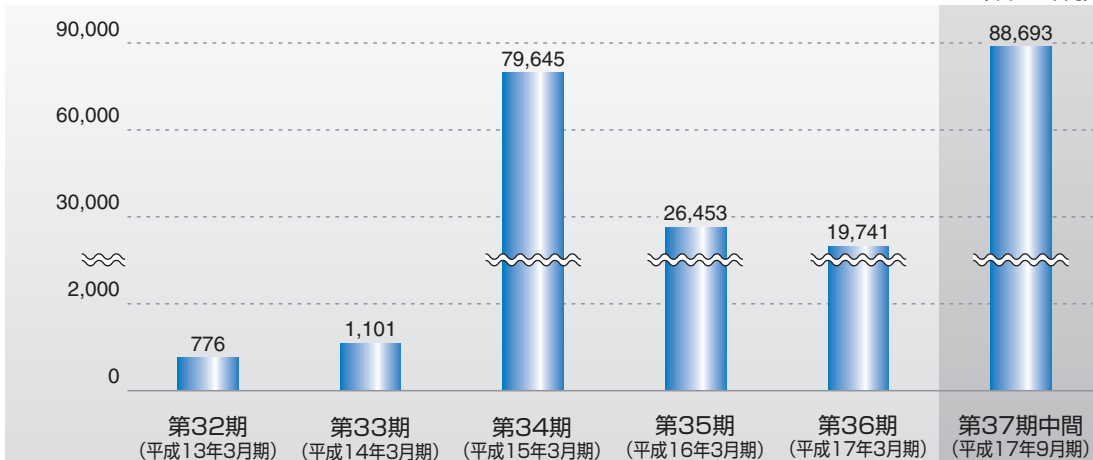
■経常利益

(単位：千円)



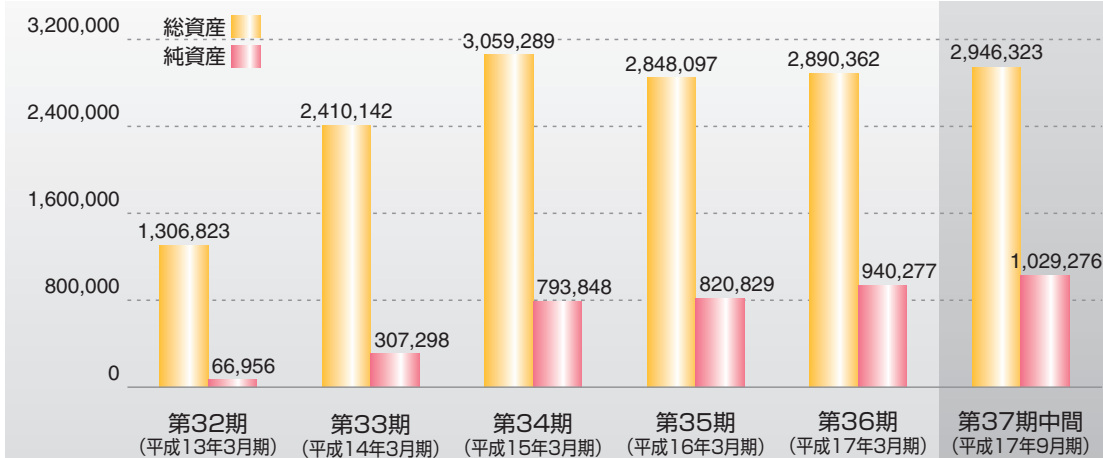
■当期 (中間) 純利益

(単位：千円)



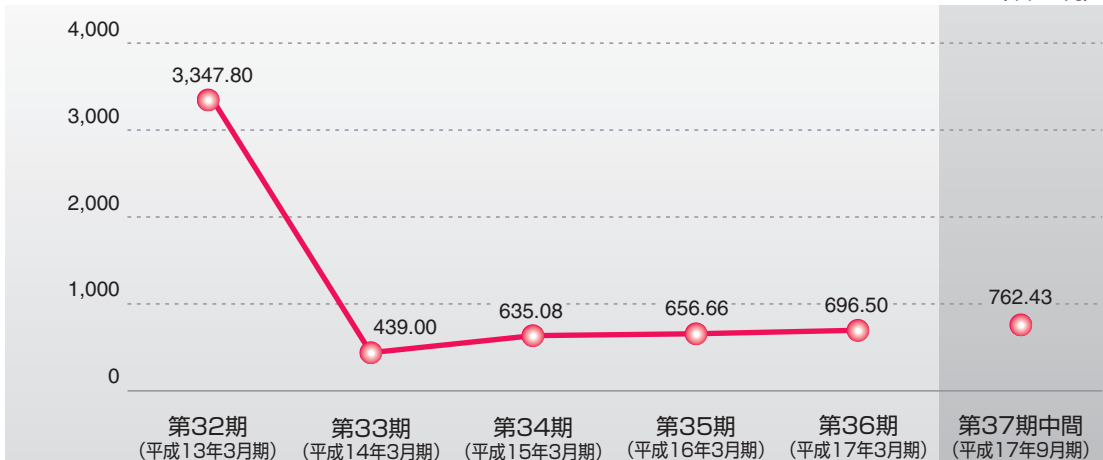
■ 総資産／純資産

(単位：千円)



■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

■ 1株当たり当期(中間)純利益

(単位：円)



(注) 当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

3. 事業の内容

当社は、樹脂特性及び生体物質の制御をコア技術として、主に以下の2つの事業を運営しております。

半導体保護資材事業

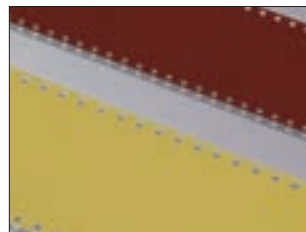
液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ駆動用LSI（注1）、ICカード用LSI（注2）といった情報電子機器部品の実装に用いられるTAB（注3）テープやCOF（注4）テープといったテープ部材の保護資材である、スペーサーテープ（注5）の製造、販売を行っております。製品は、原則として直接電子部品メーカーに販売しておりますが、主にアジアに所在する海外の企業に対しては商社を通じて販売しております。



スペーサーテープ商品群



エンボススペーサーテープ



リーダーテープ

用語解説

- （注1）液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ駆動用LSI... 液晶ディスプレイには、データを表示するために、表示すべきデータを電圧の量に変えてLCDを駆動するLSIが用いられます。プラズマディスプレイには、色と明るさを表現するために、画面全体に配置された微小な蛍光体部（画素）一つひとつの発光をコントロールするLSIが用いられます。
- （注2）ICカード用LSI...データ保存用メモリーやCPU、非接触通信回路、暗号回路などを組み込んだ専用LSI。
- （注3）TAB（Tape Automated Bonding）...テープフィルムをLSIの実装基板として使用する方法。大型LCD及びPDPや、携帯電話、PDA、カーナビゲーション等の中小型タイプのLCDパネルに主に使用されます。その他メモリーやDSP（Digital Signal Processor）等のBGA（Ball Grid Array）用のインターポーザー（再配線基板）にも使用されます。
- （注4）COF（Chip on FPC）...半導体LSIをフレキシブルプリント配線板にフリップチップ実装する技術。大型LCDのパネル実装用としてTABを置き換える技術として開発が行われました。
- （注5）スペーサーテープ...TABやCOFの製造・搬送工程でのリールに巻かれた製品同士が擦れ合うことを防止するエンボススペーサーテープ、モールドスペーサーテープ、フラットテープやTABやCOFの製造でリーダー（引き出し部）として使用されるリーダーテープなどがあります。

衛生検査器材事業

使い捨てシャーレ・試験管及び生培地、大腸菌検出用機器などのバイオ・食品・医薬品などの分野における衛生管理用品を製造、仕入、販売しております。製品及び商品は、原則として、食品メーカー、臨床検査会社、製薬会社、環境試験会社などの顧客に直接販売しておりますが、一部製品については、販路のひとつとして代理店を通じた販売を行っております。



検査指導の風景



クリーンルーム

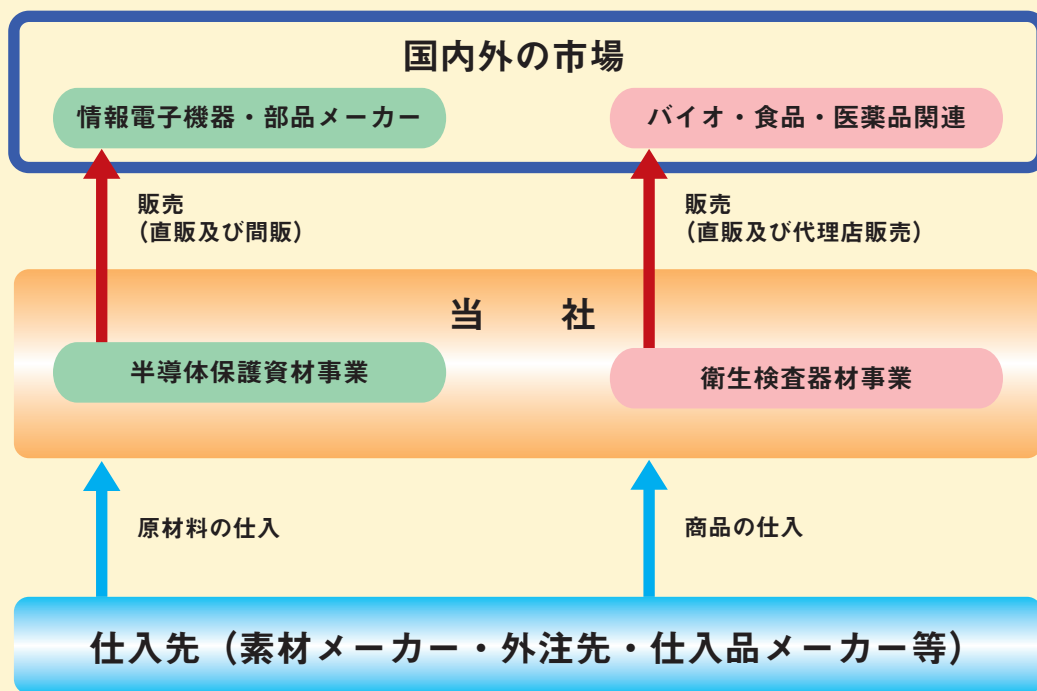


培地分注済みシャーレ



機能性食品ハナサプリ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4. 会社の概要

会社名	株式会社アテクト
英訳名	atect corporation
設立	昭和44年4月
資本金	352,350千円（平成18年3月31日現在）
代表者役職氏名	代表取締役社長 小高 得央
従業員数	正社員数 65名 臨時雇用者数 47名（平成18年4月30日現在）
事業所	本社（大阪府東大阪市）



本社

● 沿革

当社の沿革は、前会長小高勇が昭和34年10月10日、大阪府生野区南生野町において、大日化成工業所を創業しプラスチック成形事業を開始したことから始まりますが、その源泉は、戦前の衣料用ボタン製造や潜水艦・鉄道車両向けの熱硬化性樹脂製碍子部品事業に遡ります。昭和38年に東大阪市荒本に移転し、ガス会社向けコックや化粧品容器の生産を開始しました。更にミシン用の模様カム成形を開始し、精度向上のため金型を内製化しました。

その後プラスチックフィルム製スピーカー振動板事業などの拡大により昭和44年4月23日、大日化成工業株式会社を設立いたしました。

大日化成工業株式会社設立以降の会社及び主たる事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和44年4月	合成樹脂製品の製造販売を目的として大日化成工業株式会社を設立
昭和50年4月	家庭用ビデオのギア・カム部品製造を開始
昭和57年4月	商号を大日実業株式会社に変更
昭和57年5月	販売部門を分離し大日化成工業株式会社を設立
	仕入部門を分離し大日管理株式会社を設立
6月	製造部門を分離し大日エンジニアリング株式会社と株式会社プレーバースニックコーポレーションを設立
平成13年10月	大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリを吸収合併 商号を株式会社フルステリに変更、半導体保護資材及び衛生検査器材の製造販売を開始
平成15年5月	商号を株式会社アテクトに変更
平成16年3月	ISO9001を取得
平成17年2月	大腸菌及び大腸菌群の検出用機器「コリターゲット」の製造、販売権を譲り受ける

（参考）消滅会社大日化成工業株式会社の合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和57年5月	大日実業株式会社より仕入部門を譲り受け、大日管理株式会社を設立 販売部門を譲り受け、大日化成工業株式会社を設立
平成2年4月	大日化成工業株式会社がスペーサーテープの製造を開始
平成6年3月	大日化成工業株式会社がシャーレの生産を開始
平成7年11月	リールの実用新案権を取得
平成12年9月	大日管理株式会社が大日化成工業株式会社を吸収合併し、大日化成工業株式会社に商号変更
平成13年10月	大日実業株式会社及び株式会社フルステリと合併

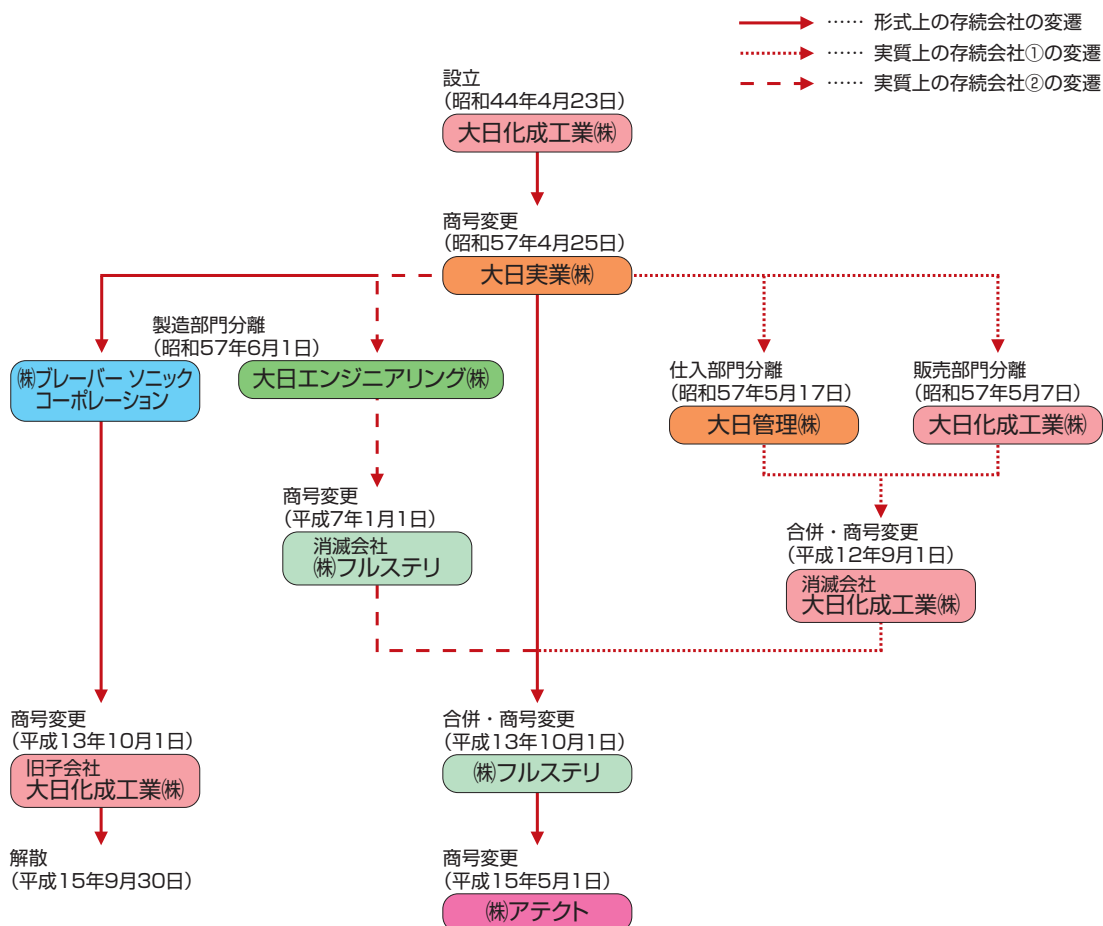
(参考) 消滅会社株式会社フルステリの合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年 月	事 項
平成 7 年 1 月	商号を大日エンジニアリング株式会社から株式会社フルステリに変更、目的を医療機器、医療検査機器、食品の品質及び衛生状態の検査機器の製造及び販売とする
平成 8 年 5 月	ガス滅菌機を導入しシャーレの滅菌工程を内製化
平成11年12月	寒天培地をシャーレとのキットで販売開始
平成13年10月	大日実業株式会社及び大日化成工業株式会社と合併

(参考) 株式会社ブレーバーソニックコーポレーションの主な沿革は次のとおりであります。

年 月	事 項
昭和57年 6 月	大日実業株式会社の製造部門を分離し株式会社ブレーバーソニックコーポレーションを設立
平成13年10月	商号を大日化成工業株式会社に変更し、株式会社フルステリより半導体保護資材製品群を仕入れ、販売を開始
平成15年 9 月	株式会社アテクトが半導体保護資材製品群の販売を開始したことにより活動を停止し解散

当社設立後の合併の変遷状況



目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40

第5 【経理の状況】	42
1 【財務諸表等】	43
(1) 【財務諸表】	43
(2) 【主な資産及び負債の内容】	85
(3) 【その他】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第四部 【株式公開情報】	108
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	108
第2 【第三者割当等の概況】	109
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	109
2 【取得者の概況】	111
3 【取得者の株式等の移動状況】	113
第3 【株主の状況】	114
監査報告書	
平成16年3月会計年度.....	116
平成17年3月会計年度.....	117
平成17年9月中間会計期間.....	118

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年5月18日
【会社名】	株式会社 アテクト
【英訳名】	atect corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小高 得央
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	0729-67-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理グループリーダー 相川 拓雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号
【電話番号】	0729-67-7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理グループリーダー 相川 拓雄
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円 入札によらない募集 円 ブックビルディング方式による募集 535,500,000円 (引受人の買取引受による売出し) 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 370,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) 入札による売出し 円 入札によらない売出し 円 ブックビルディング方式による売出し 150,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(平成18年5月31日開催予定の取締役会で決定される払込金額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	252,000

- (注) 1 平成18年5月18日開催の取締役会決議によっております。
2 発行数については、平成18年5月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年5月18日開催の取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

2 【募集の方法】

平成18年6月9日に決定される引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成18年5月31日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	252,000	535,500,000	315,000,000
計(総発行株式)	252,000	535,500,000	315,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は630,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成18年 6月13日(火) 至 平成18年 6月16日(金)	未定 (注) 4	平成18年 6月19日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成18年5月31日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年6月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成18年5月31日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成18年6月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成18年5月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額に、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年6月9日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成18年6月20日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みは先立ち、平成18年6月2日から平成18年6月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたしません。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 小阪支店	大阪府東大阪市小阪本町1丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年6月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計		252,000	

- (注) 1 引受株式数は、平成18年5月31日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年6月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、4,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
630,000,000	13,000,000	617,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)を基礎として算出した見込額であります。平成18年5月31日開催予定の取締役会で決定予定の会社法上の払込金額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額617,000千円につきましては、21,125千円を平成18年5月完成済みの製造設備の資金(平成18年7月支払い予定)に充当し、120,071千円を設備投資の資金に充当し、残額については借入金返済に充当する予定であります。

完成済みの製造設備は、半導体保護資材事業のエンボススパーサーテープ製造設備であり、これにより生産能力が25%増加しております。

設備資金の詳細については、「第二部 【企業情報】第3 【設備の状況】3 【設備の新設、除却等の計画】」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年6月9日に決定される引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」欄記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビル ディング方式	148,000	370,000,000	兵庫県芦屋市潮見町34番5号 小高 勇 136,000株 兵庫県芦屋市潮見町34番5号 小高 節子 12,000株
計(総売出株式)		148,000	370,000,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1・ 2	未定 (注)2	自 平成18年 6月2日(金) 至 平成18年 6月8日(木)	100	未定 (注)2	引受人の本支 店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号 大和証券エスエムピーシー 株式会社	未定 (注)3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年6月9日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成18年6月9日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 引受人は、引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
- 6 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成18年6月20日)であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができません。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	60,000	150,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)		60,000	150,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年6月20日から平成18年7月19日までの期間(以下「シンジケートカバー期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の項をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成18年6月13日(火) 至 平成18年6月16日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券エスエムビーシー株式会社の本支店及び営業所		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成18年6月9日)において決定する予定であります。
- 3 大和証券エスエムビーシー株式会社は、売出株式数の一部を、大和証券エスエムビーシー株式会社以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
- 4 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成18年6月20日)の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 6 大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として(以下「主幹事会社」という。)、平成18年6月20日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式数	60,000株
払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同額)
払込期日	平成18年7月19日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の増加資本金及び資本準備金に関する事項と同様とする)
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 小阪支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成18年7月14日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

当社（形式上の存続会社）は、グループ会社の整理統合のため、大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリを、平成13年10月1日を合併期日として吸収合併し、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎ、実質上の存続会社である2社の被合併会社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、合併期日までは実質上の存続会社についても（参考情報、 ）として併せて記載しております。

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	42,875	777,931	1,802,298	1,873,076	2,316,881
経常利益 (千円)	776	14,209	168,710	116,694	270,411
当期純利益 (千円)	776	1,101	79,645	26,453	19,741
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	80,000	283,600	283,600	333,600
発行済株式総数 (株)	2,000	70,000	125,000	125,000	135,000
純資産額 (千円)	66,956	307,298	793,848	820,829	940,277
総資産額 (千円)	1,306,823	2,410,142	3,059,289	2,848,097	2,890,362
1株当たり純資産額 (円)	33,478.07	4,389.99	6,350.79	6,566.63	6,965.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	388.27	45.92	1,022.78	211.63	154.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.1	12.7	26.0	28.8	32.5
自己資本利益率 (%)	1.2	0.6	14.5	3.3	2.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	303,535	119,077
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	9,863	124,043
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	157,849	270,327
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	512,612	237,393
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3 (-)	35 (53)	35 (62)	38 (58)	49 (51)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 平成13年10月1日を合併期日として大日化成工業株式会社と、合併比率1:7.75、株式会社フルステリと、合併比率1:0.75の合併を行っております。合併期日以前の第32期は形式上の存続会社(大日実業株式会社)について記載しております。第33期の各数値には平成13年10月1日付の大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリとの合併に伴う増加を含んでおります。
4. 第34期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 第32期から第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第35期から第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 第32期から第34期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
9. 第35期から第36期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第32期から第34期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第32期から第34期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	3,347.80	439.00	635.08	656.66	696.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	38.82	4.59	102.27	21.16	15.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-

(参考情報)

実質上の存続会社である消滅会社大日化成工業株式会社の主な経営指標等の推移

回次	第19期	第20期
決算年月	平成12年 9月	平成13年 9月
売上高 (千円)	101,004	887,149
経常利益 (千円)	20,367	32,008
当期純利益 (千円)	24,823	46,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	20,000	10,000
発行済株式総数 (株)	22,000	2,000
純資産額 (千円)	109,159	146,426
総資産額 (千円)	2,720,124	2,209,336
1株当たり純資産額 (円)	4,961.78	73,213.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	1,128.35	23,133.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	4.0	6.6
自己資本利益率 (%)	0.2	0.3
株価収益率 (倍)	-	-
配当性向 (%)	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	45 (-)	40 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 消滅会社大日化成工業株式会社は、平成13年10月1日に当社に吸収合併されました。

3. 1株当たり純資産額については、各期末時点の発行済株式総数に基づき計算しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 消滅会社大日化成工業株式会社の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

(参考情報)

もう一方の実質上の存続会社である消滅会社株式会社フルステリの主な経営指標等の推移

回次	第19期	第20期
決算年月	平成13年3月	平成13年9月
売上高 (千円)	706,183	397,348
経常利益 (千円)	19,151	17,526
当期純利益 (千円)	12,336	11,009
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000
純資産額 (千円)	35,715	46,724
総資産額 (千円)	672,270	660,479
1株当たり純資産額 (円)	1,785.76	2,336.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	616.81	550.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	5.3	7.1
自己資本利益率 (%)	0.4	0.2
株価収益率 (倍)	-	-
配当性向 (%)	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	19 (23)	19 (23)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 消滅会社株式会社フルステリは、平成13年10月1日に当社に吸収合併されましたので、第20期については平成13年4月1日から平成13年9月30日までの合併前6ヶ月間の主要な経営指標を記載しております。

3. 1株当たり純資産額については、各期末時点の発行済株式総数に基づき計算しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 消滅会社株式会社フルステリの財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社の沿革は、前会長小高勇が昭和34年10月10日、大阪府生野区南生野町において、大日化成工業所を創業しプラスチック成形事業を開始したことから始まりますが、その源泉は、戦前の衣料用ボタン製造や潜水艦・鉄道車両向けの熱硬化性樹脂製碍子部品事業に遡ります。昭和38年に東大阪市荒本に移転し、ガス会社向けコックや化粧品容器の生産を開始しました。更にミシン用の模様カム成形を開始し、精度向上のため金型を内製化しました。

その後プラスチックフィルム製スピーカー振動板事業などの拡大により昭和44年4月23日、大日化成工業株式会社を設立いたしました。

大日化成工業株式会社設立以降の会社及び主たる事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和44年4月	合成樹脂製品の製造販売を目的として大日化成工業株式会社を設立
昭和50年4月	家庭用ビデオのギア・カム部品製造を開始
昭和57年4月	商号を大日実業株式会社に変更
昭和57年5月	販売部門を分離し大日化成工業株式会社を設立 仕入部門を分離し大日管理株式会社を設立
6月	製造部門を分離し大日エンジニアリング株式会社と株式会社プレーパーソニックコーポレーションを設立
平成13年10月	大日化成工業株式会社及び株式会社フルステリを吸収合併 商号を株式会社フルステリに変更、半導体保護資材及び衛生検査器材の製造販売を開始
平成15年5月	商号を株式会社アテクトに変更
平成16年3月	ISO9001を取得
平成17年2月	大腸菌及び大腸菌群の検出用機器「コリタグ」の製造、販売権を譲り受ける

(参考) 消滅会社大日化成工業株式会社の合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和57年5月	大日実業株式会社より仕入部門を譲り受け、大日管理株式会社を設立 販売部門を譲り受け、大日化成工業株式会社を設立
平成2年4月	大日化成工業株式会社がスパーサーテープの製造を開始
平成6年3月	大日化成工業株式会社がシャーレの生産を開始
平成7年11月	リールの実用新案権を取得
平成12年9月	大日管理株式会社が大日化成工業株式会社を吸収合併し、大日化成工業株式会社に商号変更
平成13年10月	大日実業株式会社及び株式会社フルステリと合併

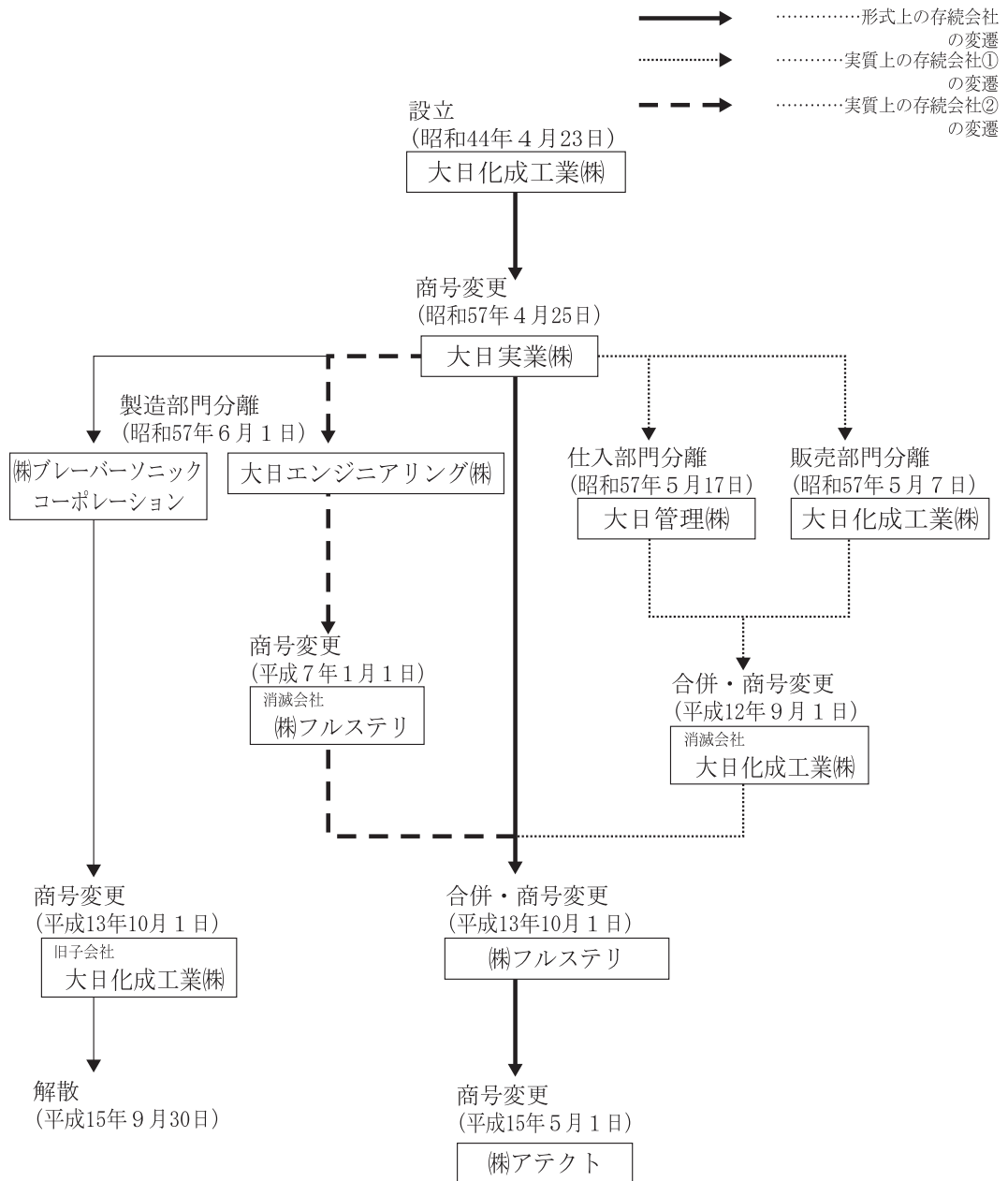
(参考) 消滅会社株式会社フルステリの合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成7年1月	商号を大日エンジニアリング株式会社から株式会社フルステリに変更、目的を医療機器、医療検査機器、食料品の品質及び衛生状態の検査機器の製造及び販売とする
平成8年5月	ガス滅菌機を導入しシャーレの滅菌工程を内製化
平成11年12月	寒天培地をシャーレとのキットで販売開始
平成13年10月	大日実業株式会社及び大日化成工業株式会社と合併

(参考) 株式会社プレーパーソニックコーポレーションの主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和57年6月	大日実業株式会社の製造部門を分離し株式会社プレーパーソニックコーポレーションを設立
平成13年10月	商号を大日化成工業株式会社に変更し、株式会社フルステリより半導体保護資材製品群を仕入れ、販売を開始
平成15年9月	株式会社アテクトが半導体保護資材製品群の販売を開始したことにより活動を停止し解散

当社設立後の合併の変遷状況



3 【事業の内容】

当社は、樹脂特性及び生体物質の制御をコア技術として、主に以下の2つの事業を運営しております。

- (1) 半導体保護資材事業：液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ駆動用LSI^(注1)、ICカード用LSI^(注2)といった情報電子機器部品の実装に用いられるTAB^(注3)テープやCOF^(注4)テープといったテープ部材の保護資材である、スペーサーテープ^(注5)の製造、販売を行っております。製品は、原則として直接電子部品メーカーに販売しておりますが、主にアジアに所在する海外の企業に対しては当社を通じて販売しております。

(注1) 液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ駆動用LSI... 液晶ディスプレイには、データを表示するために、表示すべきデータを電圧の量に変えてLCDを駆動するLSIが用いられます。プラズマディスプレイには、色と明るさを表現するために、画面全体に配置された微小な蛍光体部(画素)一つひとつの発光をコントロールするLSIが用いられます。

(注2) ICカード用LSI...データ保存用メモリーやCPU、非接触通信回路、暗号回路などを組み込んだ専用LSI。

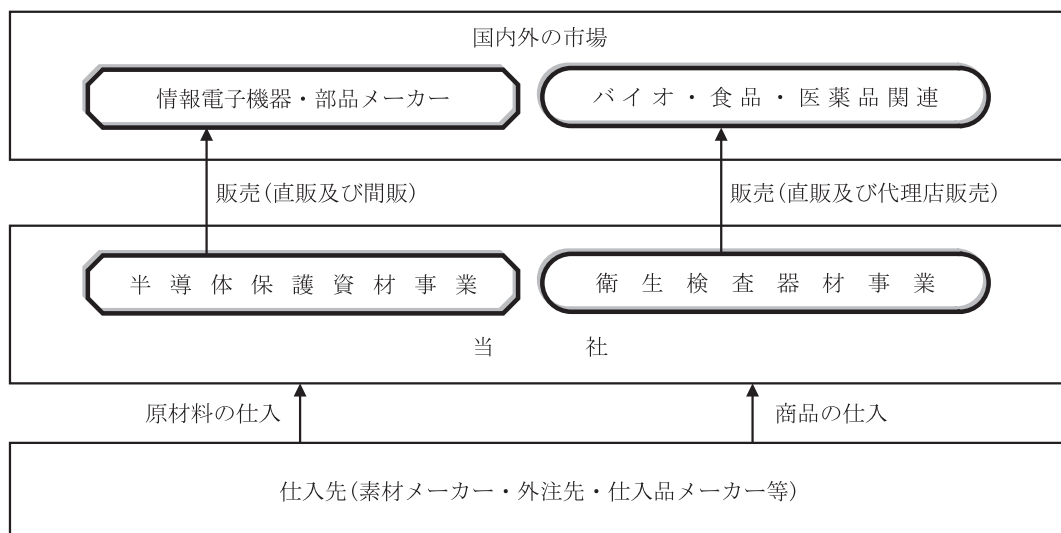
(注3) TAB (Tape Automated Bonding) ...テープフィルムをLSIの実装基板として使用する方法。大型LCD及びPDPや、携帯電話、PDA、カーナビゲーション等の中小型タイプのLCDパネルに主に使用されます。その他メモリーやDSP (Digital Signal Processor) 等のBGA (Ball Grid Array) 用のインターポーザー (再配線基板) にも使用されます。

(注4) COF (Chip on FPC) ...半導体LSIをフレキシブルプリント配線板にフリップチップ実装する技術。大型LCDのパネル実装用としてTABを置き換える技術として開発が行われました。

(注5) スペーサーテープ...TABやCOFの製造・搬送工程でのリールに巻かれた製品同士が擦れ合うことを防止するエンボススペーサーテープ、モールドスペーサーテープ、フラットテープやTABやCOFの製造でリーダー(引き出し部)として使用されるリーダーテープなどがあります。

- (2) 衛生検査器材事業：使い捨てシャーレ・試験管及び生培地、大腸菌検出用機器などのバイオ・食品・医薬品などの分野における衛生管理用品を製造、仕入、販売しております。製品及び商品は、原則として、食品メーカー、臨床検査会社、製薬会社、環境試験会社などの顧客に直接販売しておりますが、一部製品については、販路の一つとして代理店を通じた販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年4月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65 (47)	33.7	3.6	5,071

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、当事業年度上半期には前事業年度下半期後半の勢いが残り、アテネ五輪商戦があったデジタル家電を中心に設備投資や生産・輸出が堅調に推移しましたが、夏場以降、IT関連分野の需給悪化、米国・中国の成長鈍化などのために生産と輸出の伸びが鈍化し、景気は踊り場局面に入りました。加えて当事業年度の半ばには、原油などの素材の価格高騰や円高、年金改革などによる国民負担の増加、自然災害・天候不順が追い討ちをかけ、景気は足踏み感が強まりました。

このような中、当社は、お客様のニーズに沿った新商品を速やかに投入する一方、より一層のきめ細かな顧客への対応を図りました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,316百万円（前年同期比23.7%増）、営業利益252百万円（同59.7%増）、経常利益270百万円（同131.7%増）と増加しましたが、エンテスタジャパン株式会社から譲り受けた大腸菌及び大腸菌群の検出用培地「コリターゲット」^(注)に関わる営業権を一括償却したため、当期純利益は、19百万円（同25.4%減）となりました。

事業部門別業績は次のとおりであります。

半導体保護資材事業部門におきましては、当事業年度上半期にはデジタル家電の好調な販売に支えられて業績を伸ばしました。また、個々の顧客のニーズにきめ細かく対応し、製品開発及び品質確保に取り組んでまいりました。この結果、半導体保護資材事業部門の売上高は1,268百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

衛生検査器材事業部門におきましては、顧客のニーズをいち早く取り入れた商品群の充実に努め、新規顧客の獲得に注力いたしました。加えて平成17年2月に、上記のとおり「コリターゲット」の営業権を譲り受け、製造・販売を開始いたしました。この結果、衛生検査器材事業部門の売上高は1,048百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

(注) コリターゲットは大腸菌及び大腸菌群の存在を18～24時間で確認できる迅速高感度の特定酵素基質培地（IPTG添加 ONPG-MUG培地）です。また、コリターゲットを使用して通常の判定を行った後、さらにインドール試験を行うことができます。「水質基準に関する省令」（平成15年5月30日改正；厚生労働省令第101号）・「厚生労働大臣が定める方法」（平成15年7月22日告示；厚生労働省告示第261号）・「2001年版上水試験方法・解説編」（日本水道協会編）「学校環境衛生の基準」（文部科学省スポーツ・青少年学校健康教育課事務連絡 平成14年5月17日付）など公的文書にも掲載されております。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しやIT関連分野の在庫調整終了などから、昨年夏場以降続いていた踊り場局面はほぼ脱却しました。好調な企業収益を背景として設備投資は増勢基調を強め、雇用・所得環境の改善に伴い、個人消費、住宅投資は堅調に推移しました。

このような状況にあつて当社は、引き続き原価の低減や生産効率の向上および全社的な品質・信頼性の向上等に継続的に取り組みました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,393百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益166百万円（同10.1%増）、経常利益158百万円（同8.3%増）と増加しました。また中間純利益は、88百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

半導体保護資材事業

半導体保護資材事業部門におきましては、第一四半期でPCモニター用液晶パネルの在庫調整も終わり第二四半期以降は大幅な出荷増を推移しました。

またパネル出荷量に比例してドライバメーカーやテプメーカーからの受注も堅調に推移しました。

この結果、半導体保護資材事業部門の売上高は、817百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

衛生検査器材事業

衛生検査器材事業部門におきましては、食の安全への関心が高まったことや、新製品の投入が功を奏したこともあり、全般的に堅調に推移しました。

この結果、衛生検査器材事業部門の売上高は、575百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入金の返済による支出などにより、237百万円と前年同期と比べ275百万円の減少となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期比60.8%減の119百万円となりました。これは主に、現金の支出を伴わない営業権償却を計上しましたが、売上債権及びたな卸資産の増加が主な原因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、124百万円(前事業年度9百万円の獲得)となりました。これは主に、「コリタゲ」の営業権の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比71.3%増の270百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の中間期末残高は、売上債権が増加したこと、また、有形固定資産及び無形固定資産を取得したこと等により、前中間会計期間末に比べ295百万円減少し、180百万円(前年同期比62.1%減)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、10百万円(前中間会計期間104百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前中間純利益158百万円及び減価償却費が46百万円に対し、売上債権の増加額112百万円及び法人税等の支払額が91百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比1,875%増の246百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出131百万円及び無形固定資産の取得による支出136百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、200百万円(前中間会計期間128百万円の使用)となりました。これは、短期借入による収入450百万円に対し、長期借入金の返済による支出204百万円及び社債の償還による支出が450百万円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第36期事業年度及び第37期中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第36期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
半導体保護資材事業	887,683	124.3	523,242
衛生検査器材事業	433,211	111.7	262,765
合計	1,320,895	119.8	786,008

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

第36期事業年度及び第37期中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第36期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
半導体保護資材事業	-	-	142
衛生検査器材事業	217,132	114.2	104,997
合計	217,132	114.2	105,139

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期事業年度における半導体保護資材事業は商品仕入を行っておりませんので、該当事項はございません。

(3) 受注実績

第36期事業年度及び第37期中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第36期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
半導体保護資材事業	1,226,391	123.1	79,045	109.4	969,658	238,851
衛生検査器材事業	-	-	-	-	-	-
合計	1,226,391	123.1	79,045	109.4	969,658	238,851

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 衛生検査器材事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

第36期事業年度及び第37期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第36期事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第37期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
半導体保護資材事業	1,268,006	138.9	817,548
衛生検査器材事業	1,048,874	109.3	575,491
合計	2,316,881	123.7	1,393,040

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第35期事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		第36期事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第37期中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)エム・シー・エス	-	-	-	-	195,202	14.0
長瀬産業(株)	294,093	15.7	341,858	14.8	149,396	10.7

3. 第35期及び第36期事業年度における(株)エム・シー・エスに対する販売実績はありますが、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、当面はIT関連分野の生産調整の影響が残り、年金改革による国民負担の増加が個人消費の下押し材料となることから、海外経済や為替相場の動向によっては、踊り場局面の長期化も懸念されます。

このような中、当社では、特に下記の点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) 既存事業の販売力の強化

半導体保護資材事業につきましては、中期的に液晶製品需要の拡大が見込まれますが、シェアの拡大も図るため、製造ノウハウの蓄積に努め、多様な製品開発を実現することにより現存の顧客との関係をより強化してまいります。

(2) 新規事業の開発

今後、当社がより拡大するためには、既存事業の強化とともに、柱となるべき事業の開発が重要な課題となります。そのため、平成16年10月に細胞培養に関する開発担当者を採用し、今後有機高分子などに関する開発担当者を新規採用、ナノテクノロジー、ナノバイオテクノロジーなどへの参入を目的とした開発を実施してまいります。

(3) 従業員の意欲、能力の向上と優秀な人材の確保

上記の課題を達成するためには、在籍従業員の定着及び優秀な人材の採用が前提となります。現有人材につきましては、新たな人事制度を確立し、ハイパフォーマンス社員の育成と組織力の強化を図ってまいります。また、人材の確保につきましては、必要な職務・経験について専門性の高いスキルを保有し、会社の方針に従いつつ、自主的に職務を遂行できる人材の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社でコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社株式に関する投資判断、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の事項及び本書中本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券届出書提出日現在で判断したものであります。

(1) 半導体保護資材事業に関するリスク

経済環境、景気動向について

当社は、当社製品を日本国内の企業及び一部については商社を通じて主にアジアに所在する海外の企業に対しても販売しております。そのため、当社製品の需要は、日本経済及び世界経済の景気動向、特にパソコン、液晶テレビ及びプラズマテレビなどの生産水準・消費の動向の影響を強く受けるため、これらが当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先に対する売上への依存について

当該事業においては顧客数が少なく、特に上位3社である長瀬産業株式会社、株式会社エム・シー・エス及び新藤電子工業株式会社に対する売上が第36期、第37期中における当事業の販売額の62%超、55%超を占めております。

当社としましては、これら上位3社に依存しないために他の顧客に対する営業活動にも注力するなどの対策を講じておりますが、これらの施策が機能しない場合、または上記3社からの受注状況が悪化した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新スピードへの対応の必要性について

当該事業の製品は液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ駆動用LSI、ICカード用LSIといった情報電子機器部品の製造・搬送工程における部品保護資材であることから、半導体・情報通信関連業界の動向に大きく依存しております。

この業界は、世代交代が早い先端技術分野であるため、それに適合する製品をタイムリーに開発し提供する必要があります。

従いまして、需要予測を誤ったり製品開発が遅れたりした場合、新技術に追いつけないまたは技術動向の変化を予測できないこと等から顧客の要求に対応できなかった場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売先の動向について

当該事業は、販売先の事業戦略転換や販売動向による影響を受ける場合があります。販売先における事業戦略の見直しにより、競合他社に対する生産委託、販売先自らの社内生産、販売先における生産拠点の海外移転などが行われた場合には当社の受注数量が減少する可能性があります。また、販売先において業績不振などによる生産縮小が行われた場合にも当社の受注数量が減少する可能性があります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代替の可能性について

当該事業において当社が製造しているスペーサーテープは、主に、TABテープ及びCOFテープの製造及び搬送工程に使用されておりますが、技術革新などによりこれらのテープによらない半導体部品の製造方法が確立された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れについて

当該事業の大手取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れが発生し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生検査器材事業に関するリスク

販売先について

当該事業にて取り扱っている製商品は廉価な価格であることから、1取引先当たりの売上高は半導体保護資材事業と比較すると小さくなっております。

当該事業において、販売先によっては定期的な社内検査手法の見直しにより当該事業製品の需要が減少する場合があります。絶えず新規取引先を開拓する必要があるため、当社では業界紙及びインターネット等により見込み顧客をリストアップし電話による営業を行っております。

しかしながら、上記のとおり1取引先当たりの売上高は半導体保護資材事業と比較すると小さいことから、想定どおりに新規取引先を開拓できず既存顧客への販売を拡大できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社は食品衛生法関連法規に則り、厳格な品質管理のもとに製品の製造をおこなっております。しかし全ての製品に品質問題が発生しないという保証はありません。もし重大な品質問題が発生した場合には売上の減少、コストの増加などにより財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原料価格の変動について

半導体保護資材事業及び衛生検査器材事業ともに製品の原材料は、各種プラスチックなどの石油化学製品が多いため、原油・ナフサの価格変動や石油化学製品の市況変動が当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の生産拠点及び物流拠点への依存について

当社の生産拠点及び物流拠点は現在、東大阪の本社が立地する場所に集中しております。当社としましては、営業継続費用保険への加入により不測の事態に備えておりますが、当社の想定を超える天災事変その他により工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合、または物流拠点に損害を被った場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有不動産について

当社は、過去、保有不動産のうち遊休不動産の売却を実施してきており、第33期は752,200千円、第34期は241,560千円、第35期は138,660千円の土地売却損を計上しております。

また、当社は第36期より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用しており、当該期では三重県亀山市の土地で9,463千円、和歌山県西牟婁郡白浜町の土地で3,075千円の合計12,539千円の減損損失を計上しており、当該期末における簿価は、前者は3,999千円、後者は4,224千円となっております。当社は、これらの土地以外にも、現在、本社及び本社工場、並びに本社近隣に工場を保有しております。

そのため、今後の状況によってはさらに減損損失を計上する可能性があります。

(6) 過年度の業績推移について

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期中
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成17年9月
売上高 (千円)	42,875	777,931	1,802,298	1,873,076	2,316,881	1,393,040
営業利益 (千円)	27,829	40,316	244,190	158,176	252,682	166,704
経常利益 (千円)	776	14,209	168,710	116,694	270,411	158,093
特別利益 (千円)	-	870,862	248,652	150,774	-	-
特別損失 (千円)	-	869,366	259,402	215,908	215,611	-
当期(中間)純利益 (千円)	776	1,101	79,645	26,453	19,741	88,693
純資産額 (千円)	66,956	307,298	793,848	820,829	940,277	1,029,276
総資産額 (千円)	1,306,823	2,410,142	3,059,289	2,848,097	2,890,362	2,946,323

「(5)保有不動産について」にて記載のとおり、当社は、過去、保有不動産のうち遊休不動産の売却を実施してきており、第33期は752,200千円、第34期は241,560千円、第35期は138,660千円の土地売却損を計上しております。

一方、当社は特別利益を第33期は870,862千円、第34期は248,652千円、第35期は150,774千円を計上しております。

これは、各事業年度において、当社が計上しました遊休不動産の売却損失に対して、当社大株主であり前会長である小高勇氏が当社に対する貸付金を放棄し、当社では「金銭受贈益」として計上したこと等によるためであります。また、第33期では、当社が同氏から工場として賃借し利用しておりました不動産を譲り受けたことにより「土地受贈益」を計上しております。尚、現在、同氏は当社経営から退いております。

これらの結果等により、当期純利益は、第33期は1,101千円、第34期は79,645千円、第35期は26,453千円を計上しております。

また、第36期では平成17年2月1日付で、エンテスタジャパン株式会社より、大腸菌及び大腸菌群の検出用機器「コリターゲット」の製造、販売権を譲り受けたことにより、特別損失に「営業権償却」を203,000千円計上しております。

以上のとおり、当社は過年度において多額の特別損益を計上してきており、過年度の業績は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではないことに留意する必要があります。

(7) 経営組織の拡大への対応について

平成18年4月末日における当社の役職員数は、役員8名及び正社員65名と必要最小限の人員であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社の経営組織については事業規模に応じて内部管理体制を拡充していく方針であります。適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織の一時的な機能低下を招く可能性があります。

(8) 事業の多角化について

「3 対処すべき課題」において記載しましたように、当社は既存事業の拡大とともに今後事業の多角化を進めることを企図している段階であります。

なお、当社は事業の多角化を図る上において、外部との共同研究を企図する場合も起こりえますが、その際、適当な提携先を選定できない、期待する研究成果が得られないことが想定され、また戦力となるべき人材を確保あるいは育成できない場合もあります。

このような事態が発生した場合には、事業の多角化が計画どおりに進まない可能性があります。

(9) 配当を実施していないことについて

当社の配当政策は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載した通りであります。現時点では研究開発投資や設備投資による事業基盤の充実を優先的な課題と考えており、利益については原則として内部に留保し配当を行わない方針をとっております。

(10) ストック・オプションについて

当社は、当社の取締役及び従業員に対し、当社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。平成18年4月30日現在、新株予約権による潜在株式は133,500株であり、発行済株式総数1,400,000株の9.54%に相当しております。当該新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご覧ください。

当社は今後も役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があります。将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し上場後の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年12月27日付で企業会計基準委員会よりストック・オプションに係る会計基準が公表されており、当該基準は平成18年4月1日以後開始する事業年度で新たに付与されるストック・オプションから適用されることとなっております。

平成18年5月1日以降、当社の取締役及び従業員に対しストック・オプションを付与した場合には、これに応じて当社が取得するサービスはその取得に応じて費用計上するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とエンテスタジャパン株式会社との営業譲渡契約の締結

平成17年2月1日に「営業譲渡契約」を締結し、エンテスタジャパン株式会社より、大腸菌及び大腸菌群の検出用機器「コリターゲット」の製造、販売権を譲り受けました。

譲り受けた営業権の内容は以下のとおりであります。

エンテスタジャパン株式会社がコリターゲットの商標のもとで製造、販売している一切の商品・サービス群とこれに係る一切の業務（以下、「コリターゲット事業」）を構成する以下の財産

無形資産

エンテスタジャパン株式会社が譲渡日において保有する、コリターゲット事業に関する商標権、商圏、顧客情報、顧客サービス、材料組成、製造ノウハウ、その他の無形財産

有形資産

エンテスタジャパン株式会社が譲渡日において保有する、コリターゲット事業に関する材料・仕掛品・製品など、並びにコリターゲット事業に実質的に関係する製造用資産（パッケージ生産用金型を含む）

6 【研究開発活動】

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度の研究開発活動は、昨年4月に開発グループが新設されて以来、研究室の設置や人員・設備の補強など、研究体制を整備しながら、衛生検査器材事業を中心に市場ニーズに合わせた製品開発並びに基盤技術開発を主体に研究開発をしてまいりました。また、産官学の連携を含む社外の専門家との協力も視野に入れながら、先端技術である生体物質を用いたナノバイオ技術やナノ粒子分散技術などの基礎・応用に関する研究開発にも着手し、中・長期的な展望を持って展開するべく引き続き研究を重ねてまいります。

当事業年度における研究項目別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は20,528千円となりました。

半導体保護資材事業

ナノテクノロジーの進展に伴い、1nm～数十nm(1nm(ナノメートル)=百万分の一ミリメートル)サイズのナノ粒子を利用したデバイス縮小・軽量・高機能化が着目されております。このような背景の下、現在の製品改良への適用も可能であり、かつ、多岐にわたるナノテクノロジーへの展開も期待されるナノ粒子あるいは粒子の分散技術について研究開発しております。導電性付与だけでなく光触媒機能も有する金属酸化物粒子の表面を改質することで物性制御が可能になる知見が得られております。引き続き、各種樹脂への分散性について検討を実施する予定です。また、大阪市立大学発ベンチャー企業である有限会社マテリアルデザインファクトリーの保有する「有機Cat-CVD」^(注)を応用した新しい素材・製品の共同開発を実施、試作装置が完成いたしました。

これらに係る研究開発費は、7,887千円であります。

衛生検査器材事業

食の安全性への意識から多様化してくる顧客ニーズに対応するべく、営業グループとの協力のもと、衛生管理器材に関する新規製品だけでなく既存製品の機能向上を目指して研究開発しております。具体的な成果としては、乳中の残留抗生物質を検出する「ミルテクト953」や拭き取り試験用の「CRスタンプ」などの製品の開発、環境中のたんぱく質検出技術の開発及び黄色ブドウ球菌の検出感度を向上させた既存製品の改良などを実施しております。

中長期的な展開としては、DNAチップによる特定遺伝子の高感度迅速簡易検出系の開発、細胞培養系を利用した免疫診断システムの開発に着手し、それぞれのテーマを担当するべき人材を補充するとともに、大学との共同研究を開始いたしました。

これらに係る研究開発費は、12,640千円であります。

(注) 有機Cat-CVD(有機触媒CVD)では、有機金属化合物原料を用い、高融点金属の触媒効果を利用して、高分子フィルムやガラス基板上に低温で(200以下)で成膜します。プラズマ損傷のない、安全、効率的なプロセスを提供します。“有機Cat-CVD”は従来の“無機Cat-CVD”がSi系の無機系材料に特化しているのに対し、有機系の薄膜に応用するための新しい成膜方法として大阪市立大学の中山弘教授が提案した方法です。特に、従来の薄膜成長法が基板表面での化学反応を基礎においているのに対し、有機Cat-CVDは気相空間で、物質の骨格を形成する新しい結晶(薄膜)成長法です。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

研究開発は、当社の開発グループ開発チームにおいて推進されております。開発チームのスタッフは、衛生管理関連、遺伝・酵素関連並びに細胞培養関連を専門とするスタッフ各1名に、4月入社の人員を加えた4名となっております。当中間会計期間における研究開発費は、17,388千円であり、主要課題についての研究目的及び研究成果は次のとおりであります。

半導体保護資材事業

高分子界面活性剤とエポキシによる架橋反応により形成されるインクについて、表面処理導電性酸化亜鉛微粉末の分散と併せて、成膜時の表面導電性及びその耐熱性についての検証を推進しました。

これらに係る研究開発費は、1,626千円であります。

衛生検査器材事業

黄色ブドウ球菌の検出用培地に注力し、検出感度の向上を可能にしました。

乳中の抗生物質を検出する生培地である「ミルテクト953」をより明確に判定できるように改良しました。

生培地表面上の湿潤メカニズムを解析いたしました。

花粉症、アレルギー性鼻炎だけでなく、アトピー性皮膚炎などの即時的アレルギー疾患をターゲットとした皮膚への有効性も加味したセラミド含有ヘスペリジン健康食品を開発し、社内のモニター試験により、皮膚の水分や性状について検証いたしました。

これらに係る研究開発費は、15,761千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における財政状態は以下のとおりとなりました。

流動資産の部

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べ91百万円減少し、1,074百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」の減少(前事業年度末に比べ292百万円の減少)や「受取手形」の増加(前事業年度末に比べ76百万円の増加)、また「売掛金」の増加(前事業年度末に比べ49百万円の増加)などによるものであります。「現金及び預金」の減少については、財務面において借入の返済を増やしたことが主な原因であります。「受取手形」、「売掛金」の増加は、決算期末の売上が増加したことが主な原因となっております。

固定資産の部

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ133百万円増加し、1,816百万円となりました。これは主に、「繰延税金資産」の増加(前事業年度末に比べ62百万円の増加)や「商標権」の新規取得などによるものであります。「繰延税金資産」の増加については、営業権を一括償却したためによる増加が主な原因であります。「商標権」の発生については、新規事業に係る登録商標を取得したことが原因であります。

流動負債の部

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ271百万円増加し、1,283百万円となりました。これは主に、「未払金」の増加(前事業年度末に比べ155百万円の増加)や「未払法人税等」の増加(前事業年度末に比べ63百万円の増加)などによるものであります。「未払金」の増加については、新規事業の営業権取得代金の未払が発生したことが主な原因であります。「未払法人税等」については、課税所得の増加により、法人税などが増加したことが主な原因であります。

固定負債の部

当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べ348百万円減少し、666百万円となりました。これは主に、「長期借入金」の減少(前事業年度末に比べ255百万円の減少)によるものであります。「長期借入金」の減少については、当事業年度において約定返済に加え、一括返済を行ったことなどが主な原因であります。

資本の部

当事業年度末の資本は、前事業年度末に比べ119百万円増加し、940百万円となりました。これは主に、「資本金」の増加(前事業年度末に比べ50百万円の増加)や「資本準備金」の増加(前事業年度末に比べ50百万円の増加)によるものであります。「資本金」及び「資本準備金」の増加については、第三者割当による増資を行ったことが原因であります。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

流動資産の部

当中間会計期間末の流動資産は、前中間会計期間末に比べ6百万円減少し、1,125百万円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い「売掛金」が増加した一方で、法人税等の支出により「現金及び預金」が減少したことなどが原因であります。

固定資産の部

当中間会計期間末の固定資産は、前中間会計期間末に比べ128百万円増加し、1,820百万円となりました。これは主に、生産設備の取得による「機械及び装置」の増加などが原因であります。

流動負債の部

当中間会計期間末の流動負債は、前中間会計期間末に比べ391百万円増加し、1,455百万円となりました。これは主に、「短期借入金」にて「長期借入金」の一部を全額返済したことなどによる「短期借入金」の増加、営業権取得代金を支払ったことにより「未払金」が減少したことなどが原因であります。

固定負債の部

当中間会計期間末の固定負債は、前中間会計期間末に比べ406百万円減少し、461百万円となりました。これは主に、約定返済や一部全額返済をおこなったことによる「長期借入金」の減少などが原因であります。

資本の部

当中間会計期間末の資本は、前中間会計期間末に比べ138百万円増加し、1,029百万円となりました。これは、利益の計上により「中間未処分利益」の増加が原因であります。

(2) 経営成績の分析

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、上半期の景気は堅調に推移しましたが、下半期に入ると、IT関連分野の需給悪化、素材価格の高騰などにより、景気は踊り場局面に入りました。このような環境の中、当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高

当事業年度の売上高は前年同期比23.7%増の2,316百万円となりました。これは、半導体保護資材事業においてエンボススペーサーテープが堅調に推移したこと、及び衛生検査器材事業において特長ある商品群の拡充に努めたことによります。

売上原価

売上原価は、売上高の増加に伴い、前年同期比16.6%増の1,514百万円となりました。また売上原価の比率は、前年同期比に比べ3.9ポイント減少し、65.4%となりました。これは、生産労働力の効率を図ったことにより労務費の削減が出来たことや、当事業年度から荷造運賃発送費のうち販売に属するものを、販売費及び一般管理費として処理を行ったことなどが主な原因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同期比32.1%増の549百万円となりました。業容の拡大による人件費の増加や、売上高の増加及び荷造運賃発送費のうち、販売に関わるものを区分し、当事業年度から販売費及び一般管理費に含めたことに伴う増加、また研究開発費の計上などにより増加いたしました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加や売上原価率の低減を図ったことにより、前年同期比59.7%増の252百万円と増益となりました。

営業外損益

営業外損益は、当事業年度17百万円の利益(前事業年度41百万円の損失)となりました。これは、主に、レバレッジドリース終了による精算に伴っての匿名組合事業収益の増加(前年同期に比べ32百万円の増加)によることにあります。

経常利益

経常利益は、前年同期比131.7%増の270百万円と大幅な増益となりました。

特別損益

特別損益は、当事業年度215百万円の損失（前事業年度65百万円の損失）となりました。これは主に、営業権の一括償却を実施したことによるものであります。

法人税等

法人税等は、前事業年度の29百万円から、当事業年度は103百万円となりました。これは、課税所得の増加によるものであります。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前事業年度の 3百万円から、当事業年度は 68百万円となりました。これは、繰延税金資産の増加によるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度の26百万円から、当事業年度は19百万円となり、減益となりました。これは、経常利益が前年同期比131.7%と増益に対し、当事業年度は、特別損失に営業権償却を計上したことなどが原因であります。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

売上高

当中間会計期間の売上高は、1,393百万円（前年同期比18.1%増）となりました。このうち半導体保護資材事業では、第二四半期以降エンボススパーサーテープが大幅な出荷増で推移したことにより、売上高は817百万円（前年同期比24.4%増）となりました。衛生検査器材事業では、新製品の投入が功を奏したことなどにより、売上高は575百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

売上原価

当中間会計期間の売上原価は、売上高の増加に伴い、前年同期比18.5%増の913百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前年同期比21.5%増の312百万円となりました。業容の拡大による人件費の増加や、売上高の増加に伴っての荷造運賃発送費の増加などにより増加いたしました。

営業利益

当中間会計期間の営業利益は、売上高の増加に伴い、前年同期比10.1%増の166百万円と増益となりました。

営業外損益

当中間会計期間の営業外損益は、8百万円の損失となりました。

経常利益

当中間会計期間の経常利益は、前年同期比8.3%増の158百万円と増益になりました。

法人税等

当中間会計期間の法人税等は、55百万円となりました。

法人税等調整額

当中間会計期間の法人税等調整額は、14百万円となりました。これは繰延税金資産の減少によるものであります。

中間純利益

当中間会計期間の中間純利益は、88百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は237百万円となり、前事業年度末と比較して275百万円減少いたしました。内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが119百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが124百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが270百万円の支出であります。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は180百万円となり、前中間会計期間末と比較して295百万円減少いたしました。内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが10百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが246百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが200百万円の収入であります。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第36期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実や社内統合システムの導入と運用を目的とした設備投資を実施いたしました。当事業年度の設備投資の総額は120百万円であり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 半導体保護資材事業

当事業年度の主な設備投資は、生産設備の増強、新規金型製作を中心とする総額63百万円の投資を実施いたしました。

(2) 衛生検査器材事業

当事業年度の主な設備投資は、生産設備の増強、クリーンブースの設置を中心とする総額19百万円の投資を実施いたしました。

(3) 本社

当事業年度の主な設備投資は、研究開発用施設の設置、ソフトウェア（社内統合システムの購入）を中心とする総額37百万円の投資を実施いたしました。

第37期中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間において、主要な設備投資はありません。

なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成17年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
本社及び本社工場 (大阪府東大阪市)	半導体保護資材事業 衛生検査器材事業	本社設備 製造設備	595,670	20,271	919,076 (7,017)	66,393	20,344	1,621,757	55 (49)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪府東大阪市)	半導体保護資材事業 衛生検査器材事業	製造設備 事務機器	67,040	258,530

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成18年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪府東大阪市)	本社	既存製品の 品質検査及 び新製品研 究開発設備	24,911		増資資金	平成18年 4月	平成18年 11月	検査開発 能力向上
提出会社	本社工場 (大阪府東大阪市)	半導体保護 資材事業	半導体関連 の製造設備 の自動化及 び設備更新	20,800		増資資金	平成18年 7月	平成19年 2月	設備更新 自動化
提出会社	本社工場 (大阪府東大阪市)	衛生検査器 材事業	衛生検査器 材関連製造 設備の合理 化及び更新	31,200		増資資金	平成18年 4月	平成18年 6月	設備更新 自動化
提出会社	本社 (大阪府東大阪市)	本社	全社管理シ ステムの構 築	43,160		増資資金	平成18年 4月	平成18年 10月	全社管理 システム 増強

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	1,400,000	非上場
計	1,400,000	

(2) 【新株予約権等の状況】

< 第一回新株予約権（平成16年2月25日決議分） >

株主総会の特別決議日（平成16年2月25日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年4月30日）
新株予約権の数（個）	10	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,500	750
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 3,750円	発行価格 750円 資本組入額 375円
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注1） 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

<第二回新株予約権(平成16年2月25日決議分)>

株主総会の特別決議日(平成16年2月25日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	900	9,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500	750
新株予約権の行使期間	平成18年2月26日～ 平成26年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,500円 資本組入額 3,750円	発行価格 750円 資本組入額 375円
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注1) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

< 第三回新株予約権 (平成17年6月24日決議分) >

株主総会の特別決議日 (平成17年6月24日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	4,350
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	43,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,000
新株予約権の行使期間	-	平成19年6月25日～ 平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 1,000円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件	-	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。

(注1) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年10月1日 (注)1	18,000	20,000	20,000	30,000	-	-
平成13年12月27日 (注)2	50,000	70,000	50,000	80,000	-	-
平成14年4月16日 (注)3	2,000	72,000	5,000	85,000	5,000	5,000
平成15年2月19日 (注)4	300	72,300	975	85,975	975	5,975
平成15年2月19日 (注)5	52,700	125,000	197,625	283,600	197,625	203,600
平成16年12月1日 (注)6	7,000	132,000	35,000	318,600	35,000	238,600
平成17年2月10日 (注)7	3,000	135,000	15,000	333,600	15,000	253,600
平成17年10月1日 (注)8	1,215,000	1,350,000	-	333,600	-	253,600
平成18年3月31日 (注)9	50,000	1,400,000	18,750	352,350	18,750	272,350

(注)1. 合併

相手先 大日化成工業株式会社 合併比率1:7.75

相手先 株式会社フルステリ 合併比率1:0.75

2. 有償第三者割当

割当先 小高得央

発行価格1,000円 資本組入額1,000円

3. 有償第三者割当

割当先 興銀インベストメント第三号投資事業有限責任組合(現エムエイチシー第三号投資事業有限責任組合)

発行価格5,000円 資本組入額2,500円

4. 有償第三者割当
割当先 従業員持株会
発行価格6,500円 資本組入額3,250円
5. 有償第三者割当
割当先 小高得央、他13名
発行価格7,500円 資本組入額3,750円
6. 有償第三者割当
割当先 三菱商事プラスチック株式会社
日本生命保険相互会社
朝日火災海上保険株式会社
発行価格10,000円 資本組入額5,000円
7. 有償第三者割当
割当先 三井物産プラスチック関西株式会社
発行価格10,000円 資本組入額5,000円
8. 無償・株式分割
1株を10株に分割
9. 新株予約権行使
権利行使者 小高得央
発行価格 750円 資本組入額 375円

(4) 【所有者別状況】

平成18年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	11	-	-	4	17	-
所有株式数(単元)	-	400	-	3,860	-	-	9,740	14,000	-
所有株式数の割合(%)	-	2.86	-	27.57	-	-	69.57	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,000	14,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,400,000		
総株主の議決権		14,000	

【自己株式等】

平成18年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。当社は新株予約権を三回発行しており、第一回及び第二回は平成16年2月25日開催の臨時株主総会において、第三回は平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

< 第一回新株予約権 >

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使の条件	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

< 第二回新株予約権 >

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、従業員8
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使の条件	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

< 第三回新株予約権 >

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、従業員14
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	43,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使の条件	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当面は、当社の財務基盤の強化と積極的な事業展開を図るため、内部留保の充実などを優先に考えております。従いまして、第36期事業年度に係る配当に関しましては、行わないことといたしました。今後の配当政策につきましては、安定配当を目指し、当社を取り巻く環境及び当社の業績を総合的に判断し、決定してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	小高得央	昭和37年6月17日	昭和61年4月 三井物産㈱入社 平成元年2月 大日化成工業㈱取締役就任 平成7年1月 消滅会社㈱フルステリ 代表取締役社長就任 平成9年3月 大日実業㈱(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 平成9年8月 大日化成工業㈱ 代表取締役社長就任	823.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	工場長	樋野勝秀	昭和20年1月8日	昭和38年4月 松下電器産業(株)入社 平成3年6月 松下マイク口電池(株)取締役就任 平成11年6月 松下電池工業(株)取締役就任 平成12年4月 松下電器産業(株)副理事就任 平成15年5月 当社入社 工場長 平成15年9月 取締役工場長就任(現任)	-
取締役	CFO兼 管理グループ リーダー	相川拓雄	昭和35年5月10日	昭和59年4月 日本電気(株)入社 平成元年7月 NEC Electronics Singapore Pte Ltdマネージャー 平成5年9月 海外留学派遣(MBA取得) 平成7年7月 日本電気(株)海外事業計画部主任 平成9年7月 同社半導体企画室 計画マネージャー 平成15年7月 当社入社 管理グループリーダー(現任) 平成15年9月 取締役CFO就任(現任)	-
取締役		伊井 稔	昭和28年3月31日	昭和46年4月 大阪厚生年金会館入社 昭和46年12月 不二精機(株)入社 昭和60年9月 同社常務取締役就任 平成8年11月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成15年9月 当社取締役就任(現任)	-
取締役	開発グループ リーダー	舟橋 均	昭和34年2月1日	昭和62年4月 (株)ヤクルト本社入社 中央研究所配属 平成2年4月 山口大学工学部応用化学工学科 助手 平成11年4月 磐田化学工業(株)入社 生産部 製造・技術グループ リーダー 平成16年4月 当社入社 開発グループリーダー(現任) 平成16年6月 取締役就任(現任)	-
監査役 (常勤)		佐藤和雄	昭和21年3月10日	昭和44年4月 東レ(株)入社 平成5年3月 同社プラスチック企画管理部 事業企画統括室長 平成6年4月 Toray Plastic Malaysia 経理部長 平成10年5月 国際部部長代理 平成11年9月 蝶理(株)入社 関連事業部部長役 平成12年4月 PT.Texfibre社長兼経理部長 平成14年2月 蝶理(株)総務室 平成14年7月 業務監査室 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	-
監査役		佐藤公一	昭和22年7月4日	昭和49年4月 弁護士登録 三宅合同法律事務所 昭和54年5月 佐藤公一法律事務所開設 (現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		菅沼清高	昭和15年3月21日	昭和39年4月 警察庁入庁 平成6年10月 同庁長官官房長就任 平成8年9月 関西電力(株)顧問就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					823.0

(注) 1. 取締役 伊井 稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 佐藤和雄、佐藤公一及び菅沼清高は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

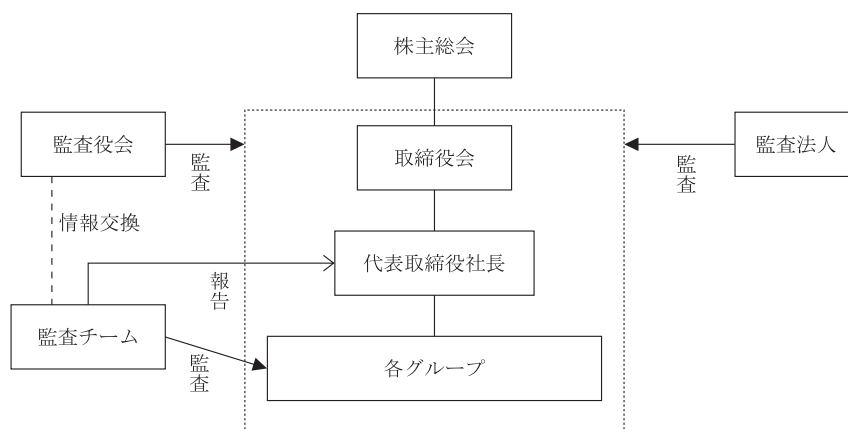
当社は、半導体LSIを保護する「半導体保護資材事業」、食品や薬品等の安全に関する「衛生検査器材事業」の事業分野に研究開発を積極的に行い、更に広く安心と健康を提供する企業となることを目指してまいります。

当社の目標を実現していく過程において、株主をはじめ多くのステーク・ホルダー（利害関係者）の協力を結集して共存共栄していくことが不可欠であると考えております。

株主をはじめステーク・ホルダーの信頼をいただくためには、当社のコーポレート・ガバナンスを確固たるものとして、透明性の高い効率的な経営と迅速な意思決定により、業績の向上を実現して企業価値を高めることで、株主をはじめとしたステーク・ホルダーへ利益を還元していくことが重要であるとの基本的な考え方を持っております。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制整備等の状況

< 当社の内部管理体制の模式図 >



株主総会

株主総会は、株主が一定の範囲で会社の決定に参加し、ガバナンスに関与できる場であり、経営者に対する質問・説明を通じて会社の実状を知っていただくとともに、経営者の資質・能力などを評価していただく場として運営しております。

取締役会

当社の取締役会は5名の取締役で構成され、うち4名が当社の業務執行を担当し、1名は社外取締役であります。取締役会は月一度開催されますが、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は原則として毎日ミーティングを行い、重要な意思決定や情報交換を行っております。

監査役会

当社の監査役3名（提出日現在）のうち、1名が常勤監査役、2名が非常勤監査役であります。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会や監査業務上必要な会議への出席、取締役からの報告・管理グループとの意見交換、重要な契約書・文書・帳票の閲覧並びに会計監査人・監査チームとの連絡・協議などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性のチェック、会社財産の保全・管理及び内部統制の有効性の保証を行っております。なお、各監査役と当社の間には取引関係その他の利害関係はありません。

内部監査制度

社長直属の監査チーム1名を設置し、監査役と緊密に情報交換を行いながら法規制及び社内ルールの遵守、重要業務の業務監査のみならず内部統制制度の有効性を評価、改善し財務報告の信頼性確保に努めております。今後とも経営目的の達成に影響を与える全てのリスク要因に対してモニタリングと改善指導が適切に行われるよう組織・システム・企業文化の向上に努めてまいります。

会計監査の状況

当社の会計業務を執行した公認会計士は西野吉隆及び重森節夫であり、いずれも中央青山監査法人に所属しております。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、会計士補5名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である伊井稔が代表取締役社長を務めております不二精機株式会社から、当社製品の金型の一部を購入しております。当社の社外監査役3名との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

内部管理組織

当社内部管理体制は会社規模に応じたものとなっておりますが、経理面においては基幹システムの導入による適法、適正かつ迅速な財務報告の実現を図っており、また、人事面では企業戦略から部門目標、更には個人目標まで一貫性を持った目標管理制度に基づいた人事・報酬制度の構築を図っており、今後の業務拡大に充分対応できるようなシステム作りを進めております。

内部監査・監査役および会計監査の相互連携

内部監査、監査役および監査法人は、それぞれ異なった視点から異なった事項の監査を行っておりますが、関連している事項もありますので内部監査結果は定期的に監査役および監査法人に報告されております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬の内容	取締役報酬（社内）	69百万円
	取締役報酬（社外）	2百万円
	監査役報酬	4百万円

監査報酬の内容	公認会計士法第2条第1項(昭和23年法律第103号)に 規定する業務に基づく報酬	8百万円
---------	---	------

上記以外の報酬 該当ありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第35期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第36期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表並びに第37期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		534,131		241,393	
2. 受取手形		110,156		186,423	
3. 売掛金		266,652		316,156	
4. 商品		6,295		13,406	
5. 製品		68,713		84,875	
6. 原材料		123,050		166,525	
7. 仕掛品		18,985		20,378	
8. 貯蔵品		373		3,219	
9. 前渡金		4,963		-	
10. 前払費用		2,102		2,318	
11. 繰延税金資産		11,694		18,324	
12. 未収入金		19		22,817	
13. 未収消費税等		20,255		-	
14. その他		170		547	
貸倒引当金		1,837		2,049	
流動資産合計		1,165,726	40.9	1,074,337	37.2
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物	2	620,653		594,598	
(2) 構築物		11,201		9,848	
(3) 機械及び装置		8,538		-	
(4) 車両運搬具		1,526		1,068	
(5) 工具器具及び備品		23,339		46,961	
(6) 土地	2	931,615		919,076	
(7) 建設仮勘定		6,361		32,963	
有形固定資産合計		1,603,235	56.3	1,604,517	55.5
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		-		36,383	
(2) 実用新案権		150		90	
(3) ソフトウェア		1,909		21,768	
(4) 電話加入権		1,176		1,176	
無形固定資産合計		3,236	0.1	59,419	2.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,099		2,604	
(2) 出資金		7,132		7,132	
(3) 長期前払費用		1,202		1,562	
(4) 繰延税金資産		34,914		96,946	
(5) 保険積立金		17,605		17,605	
(6) 差入保証金		11,944		26,236	
(7) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権		-		125	
貸倒引当金		-		125	
投資その他の資産合計		75,898	2.7	152,087	5.3
固定資産合計		1,682,370	59.1	1,816,024	62.8
資産合計		2,848,097	100.0	2,890,362	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		427,183		424,910	
2. 買掛金		90,057		115,216	
3. 短期借入金	2	70,000		100,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2	183,254		129,588	
5. 一年以内償還予定社債		90,000		90,000	
6. 未払金		56,195		212,170	
7. 未払費用		18,410		13,064	
8. 未払法人税等		29,051		93,020	
9. 未払消費税等		-		13,397	
10. 前受金		57		-	
11. 預り金		16,239		4,767	
12. 前受収益		1,109		1,109	
13. 賞与引当金		17,271		17,203	
14. 設備関係支払手形		13,436		69,442	
流動負債合計		1,012,266	35.6	1,283,891	44.4
固定負債					
1. 社債		200,000		110,000	
2. 長期借入金	2	779,370		523,524	
3. 長期未払金		30,528		29,868	
4. その他		5,103		2,801	
固定負債合計		1,015,001	35.6	666,193	23.1
負債合計		2,027,268	71.2	1,950,084	67.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	3		283,600	10.0	333,600	11.5
資本剰余金						
1. 資本準備金		203,600		253,600		
資本剰余金合計			203,600	7.1	253,600	8.8
利益剰余金						
1. 利益準備金		2,200		2,200		
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		302,593		302,593		
3. 当期末処分利益		27,842		47,584		
利益剰余金合計				332,636	11.7	352,378
その他有価証券評価差額金			993	0.0	699	0.0
資本合計			820,829	28.8	940,277	32.5
負債及び資本合計			2,848,097	100.0	2,890,362	100.0

中間貸借対照表

		第37期中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			182,098	
2. 受取手形			170,936	
3. 売掛金			444,133	
4. たな卸資産			301,792	
5. 繰延税金資産			14,461	
6. その他			13,002	
貸倒引当金			615	
流動資産合計			1,125,809	38.2
固定資産				
1. 有形固定資産	1			
(1) 建物	2		586,406	
(2) 機械及び装置			18,594	
(3) 土地	2		919,076	
(4) その他			93,474	
有形固定資産合計			1,617,552	
2. 無形固定資産			56,115	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			3,120	
(2) 繰延税金資産			86,199	
(3) 保険積立金			17,605	
(4) その他			40,269	
貸倒引当金			348	
投資その他の資産合計			146,846	
固定資産合計			1,820,513	61.8
資産合計			2,946,323	100.0

		第37期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形		421,520	
2. 買掛金		147,699	
3. 短期借入金	2	550,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2	83,588	
5. 一年以内償還予定社債		90,000	
6. 未払金		39,453	
7. 未払法人税等		59,182	
8. 未払消費税等	4	15,337	
9. 賞与引当金		16,936	
10. 設備関係支払手形		7,999	
11. その他		24,000	
流動負債合計		1,455,718	49.4
固定負債			
1. 社債		65,000	
2. 長期借入金	2	364,730	
3. 長期未払金		29,352	
4. その他		2,246	
固定負債合計		461,328	15.7
負債合計		1,917,047	65.1
(資本の部)			
資本金			
		333,600	11.3
資本剰余金			
1. 資本準備金		253,600	
資本剰余金合計		253,600	8.6
利益剰余金			
1. 利益準備金		2,200	
2. 任意積立金		302,593	
3. 中間未処分利益		136,277	
利益剰余金合計		441,071	15.0
その他有価証券評価差額金		1,005	0.0
資本合計		1,029,276	34.9
負債及び資本合計		2,946,323	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品売上高		1,592,593			1,999,686		
2. 商品売上高		280,482	1,873,076	100.0	317,194	2,316,881	100.0
売上原価							
1. 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		100,261			68,713		
(2) 当期製品製造原価		1,081,738			1,320,895		
合計		1,182,000			1,389,608		
(3) 期末製品たな卸高		68,713			84,875		
差引：製品売上原価		1,113,287			1,304,733		
2. 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		1,830			6,295		
(2) 当期商品仕入高		190,147			217,132		
合計		191,978			223,427		
(3) 期末商品たな卸高		6,295			13,406		
差引：商品売上原価		185,682	1,298,969	69.3	210,021	1,514,754	65.4
売上総利益			574,107	30.7		802,126	34.6
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		70,768			76,326		
2. 給料手当		77,862			108,790		
3. 賞与		4,498			6,005		
4. 賞与引当金繰入額		7,164			7,962		
5. 退職給付費用		-			4,263		
6. 法定福利費		12,611			19,999		
7. 派遣料		13,903			23,334		
8. 荷造運賃発送費		49,652			88,798		
9. 支払報酬		22,481			33,103		
10. 研究開発費	5	-			20,528		
11. 減価償却費		14,513			21,125		
12. リース料		2,581			5,018		
13. 租税公課		22,594			31,865		
14. 貸倒引当金繰入額		557			890		
15. 貸倒損失		182			38		
16. その他		116,558	415,930	22.3	101,392	549,444	23.7
営業利益			158,176	8.4		252,682	10.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		53		10	
2. 受取配当金		228		106	
3. 受取賃貸料		142		-	
4. 人材派遣料		380		-	
5. 匿名組合事業収益		2,517		34,929	
6. その他		3,706	7,029	6,199	41,245
					1.8
営業外費用					
1. 支払利息		28,995		17,397	
2. 社債利息		1,181		3,567	
3. 新株発行費		-		815	
4. 社債発行費		5,493		-	
5. 租税公課		84		-	
6. 支払手数料		7,851		-	
7. その他		4,906	48,512	1,737	23,517
					1.0
経常利益			116,694		270,411
					6.2
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		2,396		-	
2. 固定資産売却益	1	400		-	
3. 保険解約益		75,475		-	
4. 金銭受贈益		72,502	150,774	-	-
					8.1
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	11,967		72	
2. 固定資産売却損	3	162,111		-	
3. 減損損失	4	-		12,539	
4. 営業権償却		-		203,000	
5. 過年度退職給付費用		28,504		-	
6. その他		13,325	215,908	-	215,611
					9.3
税引前当期純利益			51,560		54,799
					2.8
法人税、住民税及び 事業税		29,066		103,519	
法人税等調整額		3,960	25,106	68,461	35,057
					1.5
当期純利益			26,453		19,741
					1.4
前期繰越利益			1,388		27,842
当期末処分利益			27,842		47,584

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		520,803	47.3	835,209	63.2
労務費	1	361,301	32.8	260,965	19.7
経費	2	218,618	19.9	226,112	17.1
当期総製造費用		1,100,723	100.0	1,322,288	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		18,985	
合計		1,100,723		1,341,273	
期末仕掛品たな卸高		18,985		20,378	
当期製品製造原価		1,081,738		1,320,895	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
賃金	148,883	139,224
賞与	10,467	9,685
賞与引当金繰入額	10,106	8,458
退職給付費用	-	3,488
法定福利費	17,880	17,913
派遣料	172,936	81,269

2. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
外注加工費	4,977	30,917
減価償却費	52,508	54,418
リース料	25,202	46,352
消耗品費	39,379	42,906
水道光熱費	46,990	40,891

原価計算の方法

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
原価計算の方法は、製品別に主として組別総合原価計算によっており、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。	同 左

中間損益計算書

		第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,393,040	100.0
売上原価			913,729	65.6
売上総利益			479,310	34.4
販売費及び一般管理費			312,605	22.4
営業利益			166,704	12.0
営業外収益	1		3,081	0.2
営業外費用	2		11,693	0.8
経常利益			158,093	11.4
税引前中間純利益			158,093	11.4
法人税、住民税及び事業税			55,000	
法人税等調整額			14,400	
中間純利益			88,693	6.4
前期繰越利益			47,584	
中間未処分利益			136,277	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		51,560	54,799
2. 減価償却費		67,021	75,544
3. 減損損失		-	12,539
4. 営業権償却		-	203,000
5. 新株発行費		-	815
6. 貸倒引当金の増減額(減少額)		1,838	337
7. 賞与引当金の増減額(減少額)		532	68
8. 受取利息及び受取配当金		282	116
9. 支払利息		30,177	20,964
10. 固定資産売却益		400	-
11. 固定資産除却損		11,967	72
12. 固定資産売却損		162,111	-
13. 保険解約益		75,475	-
14. 金銭受贈益		72,502	-
15. 売上債権の増減額(増加額)		9,272	125,894
16. たな卸資産の増減額(増加額)		34,528	70,987
17. 仕入債務の増減額(減少額)		104,008	22,886
18. その他		15,315	9,951
小計		248,393	183,939
19. 利息及び配当金の受取額		282	116
20. 利息の支払額		28,467	21,229
21. 法人税等の支払額		32,828	43,749
22. 保険の解約による受取額		116,155	-
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		303,535	119,077
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		79,050	33,521
2. 定期預金の払戻による収入		89,118	51,040
3. 出資金の支払による支出		102	-
4. 有形固定資産の取得による支出		424,647	82,347
5. 有形固定資産の売却による収入		425,214	49,257
6. 無形固定資産の取得による支出		668	127,473
7. その他		-	19,000
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		9,863	124,043

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入れによる収入		290,000	50,000
2. 短期借入金の返済による支出		816,000	20,000
3. 長期借入れによる収入		600,000	200,000
4. 長期借入金の返済による支出		520,809	509,512
5. 役員からの長期借入金の返済による支出		1,040	-
6. 社債の発行による収入		300,000	-
7. 社債の償還による支出		10,000	90,000
8. 株式の発行による収入		-	99,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		157,849	270,327
現金及び現金同等物に係る換算差額		81	74
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		155,630	275,219
現金及び現金同等物の期首残高		356,981	512,612
現金及び現金同等物の期末残高		512,612	237,393

中間キャッシュ・フロー計算書

		第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前中間純利益		158,093
2. 減価償却費		46,043
3. 貸倒引当金の増減額(減少額)		1,210
4. 賞与引当金の増減額(減少額)		266
5. 受取利息及び受取配当金		165
6. 支払利息		8,956
7. 売上債権の増減額(増加額)		112,713
8. たな卸資産の増減額(増加額)		13,387
9. 仕入債務の増減額(減少額)		29,092
10. その他		24,183
小計		90,259
11. 利息及び配当金の受取額		165
12. 利息の支払額		10,282
13. 法人税等の支払額		91,138
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入による支出		1,600
2. 定期預金の払戻による収入		4,000
3. 出資金の返還による収入		7,030
4. 有形固定資産の取得による支出		131,543
5. 有形固定資産の売却による収入		22,817
6. 無形固定資産の取得による支出		136,454
7. 差入保証金の支払による支出		10,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		246,104

		第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入れによる収入		450,000
2. 長期借入金の返済による支出		204,794
3. 社債の償還による支出		45,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		200,206
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		56,894
現金及び現金同等物の期首残高		237,393
現金及び現金同等物の中間期末残高		180,498

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月25日)		当事業年度 (平成17年6月24日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			27,842		47,584
次期繰越利益			27,842		47,584

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(1)商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法 (会計処理方法の変更) 従来、商品・製品・仕掛品の評価基準及び評価方法は、売価還元原価法によっており、原材料の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、原価計算制度の確立及び導入により、在庫の受払い及び原価管理が制度化されたことに伴い、合理的な原価配分を行うことで期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は5,784千円減少し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>デリバティブ 同 左</p> <p>(1)商品・製品・原材料・仕掛品 同 左</p> <p>(2)貯蔵品 同 左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～39年 機械及び装置 2年～8年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～39年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権については、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難であるため、発生時に一括償却しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
5 繰延資産の処理方法	(3)長期前払費用 均等償却 (1)新株発行費 (2)社債発行費 支払時全額費用処理	(3)長期前払費用 同 左 (1)新株発行費 支払時全額費用処理 (2)社債発行費
6 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同 左 (2)賞与引当金 同 左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 (3)ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的に行うことを基本方針としております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 固定資産の減損に係る会計基準		固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は12,539千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 前事業年度まで「売上高」として表示しておりました「製品売上高」及び「商品売上高」は、内容をより明瞭に表示するため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「製品売上高」及び「商品売上高」の金額はそれぞれ1,554,219千円及び248,078千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度まで「売上原価」として表示しておりました「製品売上原価」及び「商品売上原価」は、内容をより明瞭に表示するため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「製品売上原価」及び「商品売上原価」の金額はそれぞれ1,042,215千円及び187,748千円であります。</p> <p>(3) 特別損失の「土地売却損」は、前事業年度まで、区分掲記しておりましたが、特別損失の「固定資産売却損」に含めて表示し、その内訳を注記いたしました。</p> <p>なお、当事業年度の特別損失の「固定資産売却損」に含まれている「土地売却損」の金額は138,660千円であります。</p>	

(追加情報)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が4,199千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、4,199千円減少しております。</p> <p>(荷造運賃発送費の表示方法)</p> <p>前事業年度まで売上原価に含まれていた荷造運賃発送費のうち販売に関わるものは、会計システムを整備したことにより、入荷に係るものと出荷に係るものとが区分できるようになったため、当事業年度から販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、売上原価が35,380千円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費が35,380千円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">206,131千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">273,966千円</p>																																		
<p>2 担保資産</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">410,236千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">910,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,321,090千円</td> </tr> </table> <p>(2)担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">161,438千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">594,822千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">806,260千円</td> </tr> </table> <p>ただし、上記担保提供資産のうち以下については、当社の金融機関からの借入と共に、役員等の金融機関からの借入にも担保提供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">77,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">436,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">513,668千円</td> </tr> </table>	建 物	410,236千円	土 地	910,853千円	計	1,321,090千円	短期借入金	50,000千円	一年以内返済予定長期借入金	161,438千円	長期借入金	594,822千円	計	806,260千円	建 物	77,168千円	土 地	436,500千円	計	513,668千円	<p>2 担保資産</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">396,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土 地</td> <td style="text-align: right;">910,853千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,307,608千円</td> </tr> </table> <p>(2)担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">129,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">523,524千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">753,112千円</td> </tr> </table>	建 物	396,754千円	土 地	910,853千円	計	1,307,608千円	短期借入金	100,000千円	一年以内返済予定長期借入金	129,588千円	長期借入金	523,524千円	計	753,112千円
建 物	410,236千円																																		
土 地	910,853千円																																		
計	1,321,090千円																																		
短期借入金	50,000千円																																		
一年以内返済予定長期借入金	161,438千円																																		
長期借入金	594,822千円																																		
計	806,260千円																																		
建 物	77,168千円																																		
土 地	436,500千円																																		
計	513,668千円																																		
建 物	396,754千円																																		
土 地	910,853千円																																		
計	1,307,608千円																																		
短期借入金	100,000千円																																		
一年以内返済予定長期借入金	129,588千円																																		
長期借入金	523,524千円																																		
計	753,112千円																																		
<p>3 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式 普通株式</td> <td style="text-align: right;">288,000 株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">125,000 株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式 普通株式	288,000 株	発行済株式総数 普通株式	125,000 株	<p>3 会社が発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式 普通株式</td> <td style="text-align: right;">288,000 株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">135,000 株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式 普通株式	288,000 株	発行済株式総数 普通株式	135,000 株																										
会社が発行する株式 普通株式	288,000 株																																		
発行済株式総数 普通株式	125,000 株																																		
会社が発行する株式 普通株式	288,000 株																																		
発行済株式総数 普通株式	135,000 株																																		
<p>4 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は993千円であります。</p>	<p>4 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は699千円であります。</p>																																		
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入未実行残高	50,000千円	差引額	250,000千円	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	600,000千円	貸出コミットメントの総額		借入未実行残高	100,000千円	差引額	500,000千円																				
当座貸越極度額	300,000千円																																		
借入未実行残高	50,000千円																																		
差引額	250,000千円																																		
当座貸越極度額及び	600,000千円																																		
貸出コミットメントの総額																																			
借入未実行残高	100,000千円																																		
差引額	500,000千円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)													
<p>1 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 400千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 72千円</p>													
<p>2 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 11,750千円 構築物 46千円 工具器具及び備品 169千円</p> <hr/> <p>合計 11,967千円</p>														
<p>3 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 23,319千円 工具器具及び備品 131千円 土地 138,660千円</p> <hr/> <p>合計 162,111千円</p>														
		<p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">三重県亀山市関町</td> <td style="text-align: center;">9,463千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">和歌山県西牟婁郡白浜町</td> <td style="text-align: center;">3,075千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分の資産及び重要な遊休資産にグループ化して減損の検討を行っております。その結果、遊休資産については、近年の地価が下落しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12,539千円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12,539千円であります。</p> <p>なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、資産の重要性を勘案し固定資産税評価額を合理的に調整した価格により評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	三重県亀山市関町	9,463千円	遊休資産	土地	和歌山県西牟婁郡白浜町	3,075千円
用途		種類	場所	減損損失										
遊休資産	土地	三重県亀山市関町	9,463千円											
遊休資産	土地	和歌山県西牟婁郡白浜町	3,075千円											
	<p>5 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 20,528千円</p>													

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金 534,131千円	現金及び預金 241,393千円
預入期間3か月超の定期預金 21,519千円	預入期間3か月超の定期預金 4,000千円
現金及び現金同等物 512,612千円	現金及び現金同等物 237,393千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	15,000	1,388	13,611	建物	15,000	3,055	-	11,944
機械及び装置	192,314	22,355	169,958	機械及び装置	296,152	63,391	-	232,760
工具器具及び備品	10,700	6,446	4,253	工具器具及び備品	4,400	1,026	-	3,373
合計	218,014	30,191	187,822	ソフトウェア	4,000	640	-	3,360
				合計	319,552	68,114	-	251,438
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年以内			33,555千円	1年以内				50,677千円
1年超			155,413千円	1年超				204,037千円
合計			188,969千円	合計				254,715千円
				リース資産減損勘定の残高				-
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			26,798千円	支払リース料				47,877千円
減価償却費相当額			24,239千円	リース資産減損勘定の取崩額				-
支払利息相当額			3,615千円	減価償却費相当額				44,222千円
				支払利息相当額				5,767千円
				減損損失				-
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。				同 左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債権で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,424	3,099	1,674
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,424	3,099	1,674

当事業年度(平成17年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債権で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,424	2,604	1,179
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,424	2,604	1,179

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p>
<p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的にしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p>
<p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しています。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的に行なうことを基本方針としております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) 取引の利用目的 同 左 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>
<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前事業年度 (平成16年3月31日)				当事業年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	100,000	100,000	1,192	1,192				
	合計	100,000	100,000	1,192	1,192				

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後の追加的な給付は生じないため、退職給付に係る注記はしていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 賞与引当金損金算入限度超過額 7,029千円 未払事業税 2,297千円 未払事業所税 1,342千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 114千円 その他 911千円 <hr/> 計 11,694千円 固定資産 減価償却費償却超過額 22,896千円 未払退職金 12,424千円 その他 274千円 繰延税金負債(固定)との相殺 681千円 <hr/> 計 34,914千円 繰延税金資産合計 46,608千円 (繰延税金負債) 固定負債 その他有価証券評価差額金 681千円 繰延税金資産(固定)との相殺 681千円 <hr/> 繰延税金負債合計 差引：繰延税金資産の純額 46,608千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 賞与引当金 7,001千円 未払事業税 8,314千円 未払事業所税 2,157千円 貸倒引当金損金算入限度超過額 34千円 その他 817千円 <hr/> 計 18,324千円 固定資産 営業権償却超過額 66,096千円 減価償却費償却超過額 18,974千円 未払退職金 12,156千円 減損損失累計額 5,103千円 その他 199千円 繰延税金負債(固定)との相殺 480千円 <hr/> 小計 102,050千円 評価性引当額 5,103千円 <hr/> 計 96,946千円 繰延税金資産合計 115,271千円 (繰延税金負債) 固定負債 その他有価証券評価差額金 480千円 繰延税金資産(固定)との相殺 480千円 <hr/> 繰延税金負債合計 差引：繰延税金資産の純額 115,271千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.1% (調整) 留保金課税 3.5% 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6% 住民税均等割 1.3% その他 0.2% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 留保金課税 14.9% 減損損失 9.3% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 住民税均等割 1.2% I T 投資減税 4.1% その他 1.2% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.9%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)において、関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	大日化成工業(株)	大阪府東大阪市	10,000	卸売業	なし	なし	当社の半導体保護資材部門の製品を販売	当社製品の販売(注2)	81,297	-	-
								金銭の預り(注3)	-	預り金	13,642
役員	小高 得央	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 61.8%	-	-	事務所の賃借(注4)	1,159	-	-
								債務被保証(注5)	1,206,260	-	-
								担保提供(注6)	95,758	-	-
個人主要株主	小高 勇	-	-	当社相談役(注10)(注11)	(被所有) 直接 10.8%	-	-	債務被保証(注5)	853,030	-	-
								担保提供(注7)	125,282	-	-
								担保被提供(注8)	578,000	-	-
								金銭受贈益(注9)	72,502	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 市場価格等を参考に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 金銭の預りについては、大日化成工業(株)の売上代金を一時的に当社が預かったものであり、継続反復的な取引ではありません。なお、大日化成工業(株)は平成15年9月30日開催の株主総会において解散の決議を行っております。
- (注4) 近隣の取引実勢に基づいて、両者折衝の上決定しております。また、当該事務所賃借は平成16年9月30日をもって解消しております。
- (注5) 当社の金融機関からの借入等に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注6) 役員の金融機関からの借入95,758千円に対して土地436,500千円、建物77,168千円を担保提供しております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。
- (注7) 個人主要株主の金融機関からの借入125,282千円に対して、土地436,500千円、建物77,168千円を担保提供しております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。
- (注8) 当社の金融機関からの借入370,770千円に対して土地、建物の担保提供を受けております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。
- (注9) 当社の役員から、当社に対する貸付金を放棄することにより、その放棄した価格の受贈を受けております。
- (注10) 個人主要株主である小高勇氏は、平成15年9月24日に取締役を退任し、当社相談役に就任しております。
- (注11) 個人主要株主である小高勇氏は、平成17年3月31日に当社相談役を退任しております。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	小高 得央	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 60.0%	-	-	債務被保証(注2)	1,064,096	-	-
								担保提供(注3)	89,669	-	-
個人主要株主	小高 勇	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 10.8%	-	-	債務被保証(注2)	679,268	-	-
								担保提供(注4)	121,002	-	-
								担保被提供(注5)	233,078	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 当社の金融機関からの借入等に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務保証は平成16年9月29日解消し、関連当事者取引の残高はなくなっております。
- (注3) 役員の金融機関からの借入89,669千円に対して土地436,500千円、建物74,613千円を担保提供しております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。また、当該担保提供は平成16年9月21日解消し、関連当事者取引の残高はなくなっております。
- (注4) 個人主要株主の金融機関からの借入121,002千円に対して、土地436,500千円、建物74,613千円を担保提供しております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。また、当該担保提供は平成16年9月21日解消し、関連当事者取引の残高はなくなっております。
- (注5) 当社の金融機関からの借入233,078千円に対して土地、建物の担保提供を受けております。なお、担保提供に伴う金銭の授受はありません。なお、当該担保被提供は平成16年9月29日解消し、関連当事者取引の残高はなくなっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	6,566円63銭	6,965円02銭
1株当たり当期純利益	211円63銭	154円56銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当期純利益(千円)	26,453	19,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	26,453	19,741
普通株式の期中平均株式数(株)	125,000	127,731

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1 新株予約権の発行

当社は、平成17年6月24日開催の定時株主総会及び平成17年6月24日開催の取締役会において、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する旨の決議をしました。

当該その内容は、下記のとおりであります。

- | | |
|---|------------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 485個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の数 | 4,850株 |
| (4) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (5) 新株予約権の行使時の払込金額 | 10,000円 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月25日から
平成27年6月24日まで |
| (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円 |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | |

新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。新株予約権の相続はこれを認めない。各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

2 株式分割

当社は、平成17年9月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をし、平成17年10月1日に実施しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- (1) 平成17年10月1日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 1,215,000株
- (3) 配当起算日 平成17年4月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	656円66銭	696円50銭
1株当たり当期純利益	21円16銭	15円46銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。</p>	

3 新株予約権の行使による増資

当社は、平成18年3月31日に新株予約権（平成16年2月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議分）に係る、新株予約権の全額について行使を受けました。

当該新株予約権の権利行使の概要は、下記のとおりであります。

- (1) 増加した株式の種類及び数 普通株式 50,000株
- (2) 増加した資本金 18,750千円
- (3) 増加した資本準備金 18,750千円

これにより、平成18年3月31日現在の発行済株式総数は1,400,000株、資本金は352,350千円、資本準備金は272,350千円となりました。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>				
	<p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
	<p>(3) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p>				
	<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">10～39年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8年</td> </tr> </table>	建物	10～39年	機械及び装置	8年
建物	10～39年				
機械及び装置	8年				
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>				
	<p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>				
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>				

項 目	第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的に行うことを基本方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
6 . 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第37期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	315,632千円
2 担保資産	
(1) 担保提供資産	
建物	390,182千円
土地	910,853千円
計	1,301,035千円
(2) 担保提供資産に対する債務	
短期借入金	450,000千円
1年以内返済予定長期借入金	83,588千円
長期借入金	364,730千円
計	898,318千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額及びコミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	550,000千円
差引額	150,000千円
4 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	0千円
受取配当金	164千円
貸倒引当金戻入額	1,433千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	7,891千円
社債利息	1,064千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	41,596千円
無形固定資産	4,446千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第37期中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成17年9月30日現在)
現金及び預金勘定	182,098千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	1,600千円
現金及び現金同等物	<u>180,498千円</u>

(リース取引関係)

第37期中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
建物	15,000	3,888	-	11,111
機械及び装置	326,652	88,893	-	237,759
工具器具及び備品(有形 固定資産「その他」)	4,400	1,466	-	2,933
ソフトウェア(無形固定 資産)	4,000	1,120	-	2,880
合計	350,052	95,368	-	254,684

(2)未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高

1年以内	57,267千円
1年超	201,263千円
合計	258,530千円

リース資産減損勘定の残高

-

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	30,037千円
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	27,254千円
支払利息相当額	3,353千円
減損損失	-

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,424	3,120	1,695
計	1,424	3,120	1,695

(デリバティブ取引関係)

第37期中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

当社は金利スワップを利用しておりますが、特例処理を適用しているため開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

第37期中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第37期中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,624円27銭
1株当たり中間純利益	656円99銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第37期中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)
中間純利益(千円)	88,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	88,693
普通株式の期中平均株式数(株)	135,000

(重要な後発事象)

第37期中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

1 株式分割

当社は、平成17年9月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をし、平成17年10月1日に実施しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- (1) 平成17年10月1日付をもって平成17年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株に付き10株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式 1,215,000株
- (3) 配当起算日 平成17年4月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

第37期中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	762円43銭
1株当たり中間純利益	65円70銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

2 新株予約権の行使による増資

当社は、平成18年3月31日に新株予約権(平成16年2月25日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議分)に係る、新株予約権の全額について行使を受けました。

当該新株予約権の権利行使の概要は、下記のとおりであります。

- (1) 増加した株式の種類及び数 普通株式 50,000株
- (2) 増加した資本金 18,750千円
- (3) 増加した資本準備金 18,750千円

これにより、平成18年3月31日現在の発行済株式総数は1,400,000株、資本金は352,350千円、資本準備金は272,350千円となりました。

【附属明細表】(平成17年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
イーラックス(株)	1,000	142
(株)ファルコバイオシステムズ	2,000	2,462
計	3,000	2,604

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	766,612	19,168	-	785,780	191,182	45,222	594,598
構築物	16,334	-	-	16,334	6,485	1,352	9,848
機械及び装置	9,890	4,730	14,621	-	-	1,441	-
車両運搬具	11,454	235	1,441	10,247	9,178	620	1,068
工具器具及び備品	67,097	46,984	-	114,081	67,120	23,361	46,961
土地	931,615	-	12,539 (12,539)	919,076	-	-	919,076
建設仮勘定	6,361	76,601	49,998	32,963	-	-	32,963
有形固定資産計	1,809,367	147,719	78,601 (12,539)	1,878,484	273,966	71,998	1,604,517
無形固定資産							
営業権	-	203,000	-	203,000	203,000	203,000	-
商標権	-	37,000	-	37,000	616	616	36,383
実用新案権	301	-	-	301	211	60	90
ソフトウェア	2,710	22,728	-	25,438	3,669	2,868	21,768
電話加入権	1,176	-	-	1,176	-	-	1,176
無形固定資産計	4,189	262,728	-	266,917	207,497	206,545	59,419
長期前払費用	1,202	1,647	1,202	1,647	85	85	1,562

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	工具器具及び備品	新規金型製作費	20,718千円
		その他	26,266千円
	建設仮勘定	新規金型製作未検収分	76,601千円
	営業権	新規事業の譲受	203,000千円
	商標権	新規事業商標の譲受	37,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年 6月25日	90,000	70,000	0.41	無担保	平成20年 6月25日
第2回無担保社債	平成15年 12月10日	200,000	130,000	0.60	無担保	平成18年 12月8日
合計		290,000	200,000			

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
90,000	80,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	100,000	1.37	-
1年以内返済予定の長期借入金	183,254	129,588	1.80	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	779,370	523,524	1.80	平成18年～平成29年
合計	1,032,624	753,112	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
125,588	123,588	117,438	31,224

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		283,600	50,000	-	333,600
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(125,000)	(10,000)	(-)	(135,000)
	普通株式 (千円)	283,600	50,000	-	333,600
	計 (株)	(125,000)	(10,000)	(-)	(135,000)
	計 (千円)	283,600	50,000	-	333,600
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	203,600	50,000	-	253,600
	計 (千円)	203,600	50,000	-	253,600
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	2,200	-	-	2,200
	任意積立金				
	別途積立金 (千円)	302,593	-	-	302,593
	計 (千円)	304,793	-	-	304,793

(注) 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,837	2,174	553	1,283	2,174
賞与引当金	17,271	17,203	17,271	-	17,203

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替えであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	318
預金	
当座預金	214,195
普通預金	22,879
定期預金	4,000
預金計	241,074
合計	241,393

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新藤電子工業(株)	106,451
シャープタカヤ電子工業(株)	35,865
カシオマイクロニクス(株)	33,714
岸本産業(株)	5,425
やまぐち県酪乳業(株)	679
その他	4,285
計	186,423

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年4月	43,451
5月	45,525
6月	35,565
7月	40,805
8月	21,075
計	186,423

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱エム・シー・エス	40,581
長瀬産業㈱	35,958
新藤電子工業㈱	35,326
日立電線㈱	23,814
シャープタカヤ電子工業㈱	11,195
その他	169,280
計	316,156

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
266,652	2,434,421	2,384,918	316,156	88.3	43.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
衛生検査器材事業	13,406
計	13,406

e 製品

区分	金額(千円)
半導体保護資材事業	69,974
衛生検査器材事業	14,900
計	84,875

f 原材料

区分	金額(千円)
半導体保護資材事業	139,967
衛生検査器材事業	26,558
計	166,525

g 仕掛品

区分	金額(千円)
半導体保護資材事業	17,915
衛生検査器材事業	2,463
計	20,378

h 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促用品	2,634
その他	584
計	3,219

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事プラスチック(株)	108,201
アジアアルミ(株)	57,438
三井物産プラスチック関西(株)	55,921
日祥(株)	34,744
アズワン(株)	24,290
その他	144,315
計	424,910

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成17年4月	93,223
5月	105,593
6月	91,328
7月	88,033
8月	46,731
	424,910

b 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事プラスチック(株)	30,929
三井物産プラスチック関西(株)	15,515
エンテストジャパン(株)	13,005
アジアアルミ(株)	12,636
日祥(株)	5,745
その他	37,383
計	115,216

c 未払金

相手先	金額(千円)
エンテストジャパン(株)	136,713
NECネクサソリューションズ(株)	16,642
(株)ナンワ	8,337
甲賀高分子(株)	6,371
(株)関西器材	4,494
その他	39,612
計	212,170

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年4月25日開催の取締役会において承認された計算書類に基づき作成した翌事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は本届出書提出日現在において未了であり、監査報告書は受領しておりません。

また、財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	翌事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		336,091	41.8
2. 受取手形		251,929	
3. 売掛金		437,346	
4. 商品		22,272	
5. 製品		86,014	
6. 原材料		174,554	
7. 仕掛品		32,511	
8. 貯蔵品		2,944	
9. 前払費用		4,618	
10. 繰延税金資産		20,637	
11. 未収入金		257	
12. その他		319	
貸倒引当金		689	
流動資産合計		1,368,808	
固定資産			
1. 有形固定資産	1		51.4
(1) 建物	2	563,357	
(2) 構築物		9,087	
(3) 機械及び装置		6,972	
(4) 車両運搬具		1,666	
(5) 工具器具及び備品		53,581	
(6) 土地	2	919,076	
(7) 建設仮勘定		133,308	
有形固定資産合計		1,687,050	
2. 無形固定資産			1.6
(1) 商標権		32,683	
(2) 実用新案権		30	
(3) ソフトウェア		17,681	
(4) 電話加入権		1,176	
無形固定資産合計		51,571	

		翌事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			2,930	
(2) 出資金			102	
(3) 長期前払費用			4,893	
(4) 繰延税金資産			76,864	
(5) 保険積立金			17,605	
(6) 差入保証金			68,604	
(7) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権			1,229	
貸倒引当金			1,229	
投資その他の資産合計			171,000	5.2
固定資産合計			1,909,622	58.2
資産合計			3,278,430	100.0

		翌事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 支払手形			513,723	
2. 買掛金			140,838	
3. 短期借入金	2		500,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2		85,588	
5. 一年以内償還予定社債			80,000	
6. 未払金			157,817	
7. 未払費用			17,773	
8. 未払法人税等			110,885	
9. 未払消費税等			25,401	
10. 前受金			3,999	
11. 預り金			5,822	
12. 前受収益			1,109	
13. 賞与引当金			19,309	
14. 設備関係支払手形			44,123	
流動負債合計			1,706,393	52.0
固定負債				
1. 社債			30,000	
2. 長期借入金	2		317,936	
3. 長期未払金			29,352	
4. その他			1,691	
固定負債合計			378,979	11.6
負債合計			2,085,373	63.6

		翌事業年度 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(資本の部)					
資本金	3		352,350	10.7	
資本剰余金					
1. 資本準備金		272,350			
資本剰余金合計			272,350	8.4	
利益剰余金					
1. 利益準備金		2,200			
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		302,593			
3. 当期末処分利益		262,670			
利益剰余金合計				567,464	17.3
その他有価証券評価差額金				892	0.0
資本合計			1,193,057	36.4	
負債及び資本合計			3,278,430	100.0	

損益計算書

		翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1. 製品売上高		2,669,000		
2. 商品売上高		345,368	3,014,368	100.0
売上原価				
1. 製品売上原価				
(1) 期首製品たな卸高		84,875		
(2) 当期製品製造原価		1,753,907		
合計		1,838,783		
(3) 他勘定振替高		2,956		
(4) 期末製品たな卸高		87,037		
差引：製品売上原価		1,748,788		
2. 商品売上原価				
(1) 期首商品たな卸高		13,406		
(2) 当期商品仕入高		217,916		
合計		231,323		
(3) 期末商品たな卸高		22,272		
差引：商品売上原価		209,050	1,957,838	65.0
売上総利益			1,056,529	35.0
販売費及び一般管理費				
1. 役員報酬		77,608		
2. 給料手当		127,121		
3. 賞与		14,582		
4. 賞与引当金繰入額		9,155		
5. 退職給付費用		5,357		
6. 法定福利費		25,648		
7. 派遣料		33,244		
8. 荷造運賃発送費		112,015		
9. 支払報酬		30,023		
10. 研究開発費	3	33,195		
11. 減価償却費		22,056		
12. リース料		8,346		
13. 租税公課		26,435		
14. 貸倒引当金繰入額		1,124		
15. 貸倒損失		72		
16. その他		120,042	646,031	21.4
営業利益			410,498	13.6

		翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益				
1. 受取利息		1		
2. 受取配当金		277		
3. 受取手数料		269		
4. 破損損害金		892		
5. その他		1,231	2,672	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		14,513		
2. 社債利息		2,037		
3. 新株発行費		412		
4. 株式公開費用		4,462		
5. 金利スワップ解約費用		2,656		
6. その他		2,068	26,149	0.9
経常利益			387,020	12.8
特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		1,359		
2. 固定資産売却益	1	1,162	2,521	0.1
特別損失				
1. 固定資産除却損	2	220	220	0.0
税引前当期純利益			389,322	12.9
法人税、住民税及び 事業税		156,600		
法人税等調整額		17,636	174,236	5.8
当期純利益			215,086	7.1
前期繰越利益			47,584	
当期末処分利益			262,670	

製造原価明細書

区分	注記 番号	翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,140,365	64.6
労務費	1	345,783	19.6
経費	2	279,892	15.8
当期総製造費用		1,766,040	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,378	
合計		1,786,419	
期末仕掛品たな卸高		32,511	
当期製品製造原価		1,753,907	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	翌事業年度(千円) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
賃金	156,700
賞与	13,442
賞与引当金繰入額	9,173
退職給付費用	3,469
法定福利費	19,169
派遣料	142,580

2. 主な内訳は次のとおりであります。

	翌事業年度(千円) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
外注加工費	46,187
減価償却費	81,198
リース料	60,344
消耗品費	41,399
水道光熱費	42,492

原価計算の方法

翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
原価計算の方法は、製品別に主として組別総合原価計算によっており、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

キャッシュ・フロー計算書

		翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純利益		389,322
2. 減価償却費		103,255
3. 新株発行費		412
4. 貸倒引当金の減少額		254
5. 賞与引当金の増加額		2,105
6. 受取利息及び受取配当金		278
7. 支払利息		16,550
8. 固定資産売却益		1,162
9. 固定資産除却損		220
10. 売上債権の増加額		187,801
11. たな卸資産の増加額		29,892
12. 仕入債務の増加額		114,435
13. その他		20,661
小計		427,574
14. 利息及び配当金の受取額		278
15. 利息の支払額		17,294
16. 法人税等の支払額		144,084
営業活動によるキャッシュ・フロー		266,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入による支出		4,000
2. 定期預金の払戻による収入		4,000
3. 出資金の返還による収入		7,030
4. 有形固定資産の取得による支出		191,311
5. 有形固定資産の売却による収入		95,490
6. 無形固定資産の取得による支出		136,454
7. 差入保証金の支払による支出		44,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		269,743

		翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入れによる収入		400,000
2. 長期借入金の返済による支出		249,588
3. 社債の償還による支出		90,000
4. 株式の発行による収入		37,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		97,912
現金及び現金同等物に係る換算差額		56
現金及び現金同等物の増加額		94,697
現金及び現金同等物の期首残高		237,393
現金及び現金同等物の期末残高		332,091

利益処分計算書(案)

		株主総会承認予定日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			262,670
次期繰越利益			262,670

重要な会計方針

項目	翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定）</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法 (2)貯蔵品 最終仕入原価法</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～39年 機械及び装置 2年～8年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支払時全額費用処理</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	翌事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的に行うことを基本方針としております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

翌事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>営業外収益の「受取手数料」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の10分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「受取手数料」の金額は、184千円であります。</p> <p>営業外収益の「破損損害金」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の10分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「破損損害金」の金額は、625千円であります。</p> <p>営業外費用の「金利スワップ解約費用」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の10分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「金利スワップ解約費用」の金額は、1,137千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

翌事業年度 (平成18年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	365,568千円
2 担保資産	
(1)担保提供資産	
建物	384,016千円
土地	910,853千円
計	1,294,869千円
(2)担保提供資産に対応する債務	
短期借入金	300,000千円
一年以内返済予定長期借入金	85,588千円
長期借入金	317,936千円
計	703,524千円
3 会社が発行する株式及び発行済株式の総数	
会社が発行する株式	普通株式 5,400,000株
発行済株式総数	普通株式 1,400,000株
4 配当制限	
旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことに より増加した純資産額は892千円であります。	
5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び	1,000,000千円
貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	500,000千円
差引額	500,000千円

(損益計算書関係)

翌事業年度 (平成18年3月31日)	
1 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。	
機械及び装置	945千円
車両運搬具	216千円
計	1,162千円
2 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。	
機械及び装置	220千円
3 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	33,195千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成18年3月31日現在)
現金及び預金	336,091千円
預入期間3か月超の定期預金	4,000千円
現金及び現金同等物	<u>332,091千円</u>

(リース取引関係)

翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																															
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">36,724</td> <td style="text-align: right;">5,929</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">30,795</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">374,148</td> <td style="text-align: right;">117,514</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">256,633</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> <td style="text-align: right;">1,906</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,493</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">419,273</td> <td style="text-align: right;">126,950</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">292,322</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	36,724	5,929	-	30,795	機械及び装置	374,148	117,514	-	256,633	工具器具及び備品	4,400	1,906	-	2,493	ソフトウェア	4,000	1,600	-	2,400	合計	419,273	126,950	-	292,322
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
建物	36,724	5,929	-	30,795																											
機械及び装置	374,148	117,514	-	256,633																											
工具器具及び備品	4,400	1,906	-	2,493																											
ソフトウェア	4,000	1,600	-	2,400																											
合計	419,273	126,950	-	292,322																											
(2)未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																															
1年以内	114,077千円																														
1年超	182,666千円																														
合計	<u>296,743千円</u>																														
リース資産減損勘定の残高	-																														
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																															
支払リース料	66,550千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	-																														
減価償却費相当額	60,594千円																														
支払利息相当額	7,055千円																														
減損損失	-																														
(4)減価償却費相当額の算定方法																															
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																															
(5)利息相当額の算定方法																															
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっております。																															

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債権で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,424	2,930	1,505
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,424	2,930	1,505

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

当社は金利スワップを利用しておりますが、特例処理を適用しているため開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後の追加的な給付は生じないため、退職給付に係る注記はしてありません。

(税効果会計関係)

翌事業年度 (平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
流動資産	
賞与引当金	7,858千円
未払事業税	9,044千円
未払事業所税	2,401千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	84千円
その他	1,249千円
計	20,637千円
固定資産	
営業権償却超過額	49,572千円
減価償却費償却超過額	15,381千円
未払退職金	11,946千円
減損損失累計額	5,103千円
その他	577千円
繰延税金負債(固定)との相殺	612千円
小計	81,968千円
評価性引当額	5,103千円
計	76,864千円
繰延税金資産合計	97,502千円
(繰延税金負債)	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	612千円
繰延税金資産(固定)との相殺	612千円
繰延税金負債合計	612千円
差引：繰延税金資産の純額	97,502千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
留保金課税	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	0.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	852円18銭
1株当たり当期純利益	159円31銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありますので、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	翌事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	215,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	215,086
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350,137

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株、1,000株、10,000株
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取手数料は当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月31日	藤井 寛子	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(当時当社の監査役、当社の代表取締役社長小高得央の二親等内の血族)	小高 得央	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	1,800	13,500,000(7,500)(注)4.	経営安定化の為
平成16年3月31日	池畑 佳子	神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長小高得央の二親等内の血族)	小高 得央	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	500	3,750,000(7,500)(注)4.	経営安定化の為
平成18年3月31日	-	-	-	小高 得央	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	50,000	37,500,000(750)(注)5.	新株予約権の行使

(注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成15年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

(2) 当社の大株主上位10名。

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。

4. 移動価格は、第三者割当増資時の発行価格を参考に当事者間の協議の上、決定致しております。

5. 行使価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株 式	株 式
発行年月日	平成16年12月1日	平成17年2月10日
種類	普通株式	普通株式
発行数	7,000株	3,000株
発行価格	10,000円（注） 4	10,000円（注） 4
資本組入額	5,000円	5,000円
発行価額の総額	70,000,000円	30,000,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	15,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	（注） 2	（注） 2

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年3月12日	平成16年3月31日	平成17年6月30日
種類	第一回新株予約権	第二回新株予約権	第三回新株予約権
発行数	5,000株	10,000株	4,850株
発行価格	7,500円（注） 9	7,500円（注） 9	10,000円（注） 9
資本組入額	3,750円	3,750円	5,000円
発行価額の総額	37,500,000円（注） 8	75,000,000円（注） 8	48,500,000円（注） 8
資本組入額の総額	18,750,000円（注） 8	37,500,000円（注） 8	24,250,000円（注） 8
発行方法	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。
保有期間等に関する確約			（注） 10

（注） 1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下1において同じ。）の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下第三者割当等）という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成17年3月31日であります。
- 2．上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の 払込金額	7,500円	7,500円	10,000円
行使請求 期間	平成16年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成18年2月26日から 平成26年2月25日まで	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで
行使の条 件及び譲 渡に関す る事項	新株予約権の行使の条件に つきましては、平成16年2 月9日開催の取締役会及び 平成16年2月25日開催の臨 時株主総会特別決議に基づ き、提出会社と対象取締役 及び従業員との間で締結し た「新株予約権割当契約」 に定められております。	新株予約権の行使の条件に つきましては、平成16年2 月9日開催の取締役会及び 平成16年2月25日開催の臨 時株主総会特別決議に基づ き、提出会社と対象取締役 及び従業員との間で締結し た「新株予約権割当契約」 に定められております。	新株予約権の行使の条件に つきましては、平成17年5 月25日開催の取締役会及び 平成17年6月24日開催の臨 時株主総会特別決議に基づ き、提出会社と対象取締役 及び従業員との間で締結し た「新株予約権割当契約」 に定められております。

4. 株式の発行価格は、類似会社比準方式および純資産価額方式により算出した価格を参考に決定しております。

5. 新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合、本新株予約権の目的たる株式の総数は、次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）する時には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

7. 退職等の権利喪失事由に基づき、新株発行予定数が変動することがあります。

8. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、当初付与対象者全員が新株予約権を行使した場合の金額を表示しております。

9. 新株予約権の行使時の払込金額（行使価格）は、過去に行なわれた第三者割当増資の発行価額を参考の上、決定しております。

10. 株式会社ジャスダック証券取引所の定める上場前公募等規則第28条の規定及び上場前公募等規則の取扱い第24条の規定に基づき、当社は、割当を受けたものとの間で、割当を受けた新株予約権を原則として、新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

11. 平成17年10月1日付で普通株式1株を10分割しております。株式分割により新株予約権の内容が下記のとおり調整されております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行数	50,000株	100,000株	48,500株
発行価格	750円	750円	1,000円
資本組入額	375円	375円	500円
発行価額の総額	37,500,000円	75,000,000円	48,500,000円
資本組入額の総額	18,750,000円	37,500,000円	24,250,000円

2 【取得者の概況】

株 式

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
日本生命保険相互会社 代表取締役社長 岡本 園衛 基金 2千億円 三菱商事プラスチック 株式会社 代表取締役 崎島 一彦 資本金5億1千万円	東京都千代田区丸の内 2丁目6番6号	生命保険業	3,000	30,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
朝日火災海上保険株式 会社 取締役社長 大家 一穂 資本金25億235万円	東京都千代田区鍛冶町 2丁目6番2号	損害保険業	1,000	10,000 (10,000円)	当社の取引保険会社
三井物産プラスチック ス関西株式会社 代表取締役社長 中山 宏一 資本金3億50万円	大阪府大阪市北区中之 島2丁目3番33号	合成樹脂 原料販売	3,000	30,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 割当株数及び価格は、平成17年10月1日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
三井物産プラスチック ス関西株式会社 代表取締役社長 中山 宏一 資本金3億50万円	大阪府大阪市北区中之 島2丁目3番33号	合成樹脂 原料販売	3,000	30,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 割当株数及び価格は、平成17年10月1日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

新株予約権

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
小高 得央	兵庫県芦屋市	会社役員	5,000	37,500 (7,500円)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長、大株主上位 10名)

(注) 割当株数及び価格は、平成17年10月1日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
樋野 勝秀	大阪府枚方市	会社役員	2,500	18,750 (7,500円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
相川 拓雄	大阪府東大阪市	会社役員	2,500	18,750 (7,500円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
舟橋 均	奈良県奈良市	会社役員	750	5,625 (7,500円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山口 初男	大阪府東大阪市	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
上野 一男	大阪府東大阪市	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
田中 宏和	大阪府四條畷市	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
金原 幸雄	大阪府大阪市生野区	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
松井 和久	大阪府東大阪市	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
井上 淳司	大阪府柏原市	会社員	500	3,750 (7,500円)	当社の従業員
吉田 貴弘	大阪府東大阪市	会社員	250	1,875 (7,500円)	当社の従業員

(注) 1 割当株数及び価格は、平成17年10月1日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

2 退職等により、権利を喪失したのものにつきましては、記載しておりません。

舟橋均は平成16年6月25日付で当社取締役に就任し、当社との関係が「特別利害関係者等」になりました。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
樋野 勝秀	大阪府枚方市	会社役員	500	5,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
相川 拓雄	大阪府東大阪市	会社役員	500	5,000 (10,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山本 進	大阪府羽曳野市	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
黒江 忠	大阪府東大阪市	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
鈴木 基起	兵庫県宝塚市	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
清水 英幸	大阪府八尾市	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
米田 正	大阪府大阪市西淀川区	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
平野 早苗	大阪府門真市	会社員	400	4,000 (10,000円)	当社の従業員
吉田 貴弘	大阪府東大阪市	会社員	250	2,500 (10,000円)	当社の従業員
上野 一男	大阪府東大阪市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
田中 宏和	大阪府四條畷市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
金原 幸雄	大阪府大阪市生野区	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
松井 和久	大阪府東大阪市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
井上 淳司	大阪府柏原市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
徳本 彰	大阪府交野市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員
檀上 信孝	奈良県生駒市	会社員	100	1,000 (10,000円)	当社の従業員

(注) 1 割当株数及び価格は、平成17年10月1日付の株式分割前の株数と価格を記載しております。

2 退職等により、権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小高 得央 1,3	兵庫県芦屋市潮見町34番5号	823,000	53.67
小高 勇 3,4	兵庫県芦屋市潮見町34番5号	136,000	8.87
みずほキャピタル株式会社 3	東京都中央区日本橋兜町4番3号	70,000	4.56
投資事業有限責任組合エムエイチ シーシーアイティー式千 3	東京都中央区日本橋兜町4番3号	70,000	4.56
ジャフコエル式号投資事業有限責任組合 3	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社ジャフコ内	38,000	2.48
ジャフコジーシー1号投資事業組合 3	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社ジャフコ内	38,000	2.48
S M B C キャピタル3号投資事業 有限責任組合 3	東京都中央区京橋1丁目2番1号	32,000	2.09
日本生命保険相互会社 3	東京都千代田区丸の内2丁目6番6号	30,000	1.96
三菱商事プラスチック株式会社 3	東京都品川区西五反田1丁目27番2号	30,000	1.96
三井物産プラスチック関西株式会社 3	大阪府大阪市北区中之島2丁目3番33号	30,000	1.96
樋野 勝秀 2	大阪府枚方市磯島南町7丁目5番702号	30,000 (30,000)	1.96 (1.96)
相川 拓雄 2	大阪府東大阪市長田3丁目4番23号	30,000 (30,000)	1.96 (1.96)
ジャフコジー8 エー号投資事業 組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社ジャフコ内	25,000	1.63
ジャフコジー8 ビー号投資事業 組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社ジャフコ内	25,000	1.63
エムエイチシーシー第三号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4番3号	20,000	1.30
小高 節子 4	兵庫県芦屋市	12,000	0.78
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目6番2号	10,000	0.65
エヌ・アイ・エフS M B C ベンチ ャーズ株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	8,000	0.52
舟橋 均 2	奈良県奈良市	7,500 (7,500)	0.49 (0.49)
上野 一男 5	大阪府東大阪市	6,000 (6,000)	0.39 (0.39)
田中 宏和 5	大阪府四條畷市	6,000 (6,000)	0.39 (0.39)
金原 幸雄 5	大阪府大阪市生野区	6,000 (6,000)	0.39 (0.39)
松井 和久 5	大阪府東大阪市	6,000 (6,000)	0.39 (0.39)
井上 淳司 5	大阪府柏原市	6,000 (6,000)	0.39 (0.39)
山口 初男 5	大阪府東大阪市	5,000 (5,000)	0.33 (0.33)
吉田 貴弘 5	大阪府東大阪市	5,000 (5,000)	0.33 (0.33)
山本 進 5	大阪府羽曳野市	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
黒江 忠 5	大阪府東大阪市	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)
鈴木 基起 5	兵庫県宝塚市	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)
清水 英幸 5	大阪府八尾市	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)
米田 正 5	大阪府大阪市西淀川区	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)
平野 早苗 5	大阪府門真市	4,000 (4,000)	0.26 (0.26)
アテクト従業員持株会	大阪府東大阪市角田2丁目1番36号	3,000	0.20
徳本 彰 5	大阪府交野市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
檀上 信孝 5	奈良県生駒市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
計		1,533,500 (133,500)	100.00 (8.71)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 2. 特別利害関係者等(当社取締役)
 3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)
 5. 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 当社及び当社子会社の取締役又は従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。
4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

株式会社 アテクト
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 西野 吉隆
関与社員

関与社員 公認会計士 重森 節夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクトの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針2.に記載されているとおり、会社は、商品・製品・仕掛品・原材料の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

株式会社アテクト
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西野吉隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重森節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクトの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年5月15日

株式会社アテクト
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西野吉隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重森節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクトの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

